

**平成 31 事業年度に係る業務の実績及び
第 3 期中期目標期間（平成 28～31 事業年度）に係る業務の実績
に関する報告書**



令和 2 年 6 月
国立大学法人鳴門教育大学

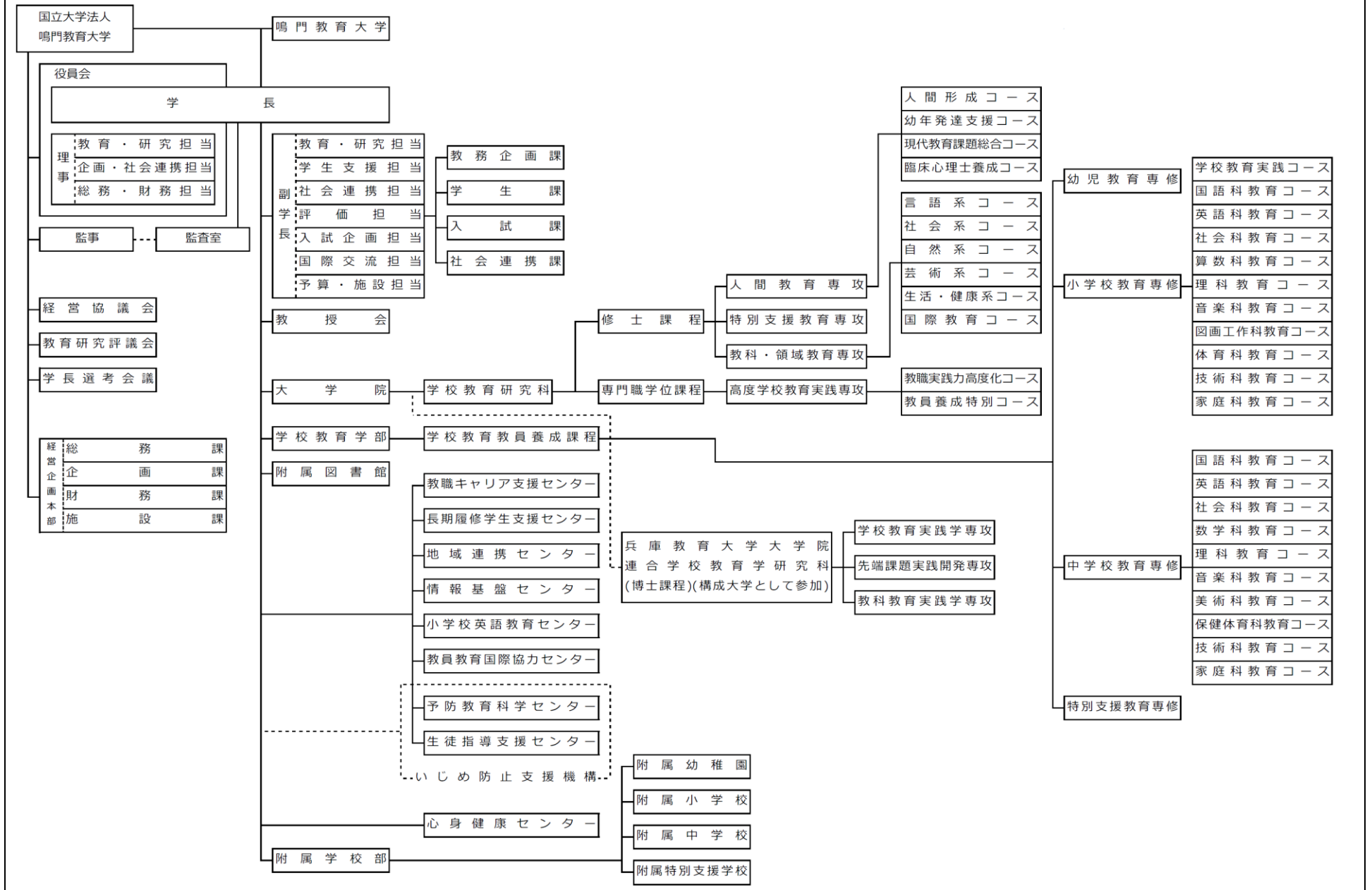
目 次

○大学の概要	(1) 現況	p. 01
	(2) 大学の基本的な目標等	p. 01
	(3) 大学の機構図	p. 02
○全体的な状況		p. 05
○戦略性が高く意欲的な目標・計画の状況		p. 06
○項目別の状況	I 業務運営・財務内容等の状況	
	(1) 業務運営の改善及び効率化	p. 15
	(2) 財務内容の改善	p. 27
	(3) 自己点検・評価及び情報提供	p. 36
	(4) その他の業務運営	p. 44
	II 大学等の教育研究等の質の向上	p. 55
	III 予算、収支計画及び資金計画	p. 69
	IV 短期借入金の限度額	p. 69
	V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	p. 69
	VI 剰余金の使途	p. 69
	VII その他	
	1 施設・設備に関する計画	p. 70
	2 人事に関する計画	p. 71
○別表 1 (定員未充足の状況)		p. 72
○別表 2 (定員超過の状況)		p. 73

○大学の概要

<p>(1) 現況</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">① 大学名</td> <td>国立大学法人鳴門教育大学</td> </tr> <tr> <td>② 所在地</td> <td>徳島県鳴門市</td> </tr> <tr> <td>③ 役員の状況</td> <td>学長名：山下一夫 (平成 28 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日) 理事数：3 人 監事数：2 人 (うち非常勤 2 人)</td> </tr> <tr> <td>④ 学部等の構成</td> <td>学校教育学部 大学院学校教育研究科 (修士課程及び専門職学位課程) 附属幼稚園 附属小学校 附属中学校 附属特別支援学校</td> </tr> <tr> <td>⑤ 学生数及び教職員数</td> <td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">学部等の構成</th> <th style="width: 15%;">学生数 (内留学生)</th> <th style="width: 15%;">教員数</th> <th style="width: 15%;">職員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校教育学部</td> <td>458 人 (0 人)</td> <td rowspan="2">130 人</td> <td rowspan="2">102 人</td> </tr> <tr> <td>大学院 学校教育研究科</td> <td>489 人 (35 人)</td> </tr> <tr> <td>附属幼稚園</td> <td>129 人</td> <td rowspan="4">91 人</td> <td rowspan="4"></td> </tr> <tr> <td>附属小学校</td> <td>590 人</td> </tr> <tr> <td>附属中学校</td> <td>415 人</td> </tr> <tr> <td>附属特別支援学校</td> <td>59 人</td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> </table>	① 大学名	国立大学法人鳴門教育大学	② 所在地	徳島県鳴門市	③ 役員の状況	学長名：山下一夫 (平成 28 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日) 理事数：3 人 監事数：2 人 (うち非常勤 2 人)	④ 学部等の構成	学校教育学部 大学院学校教育研究科 (修士課程及び専門職学位課程) 附属幼稚園 附属小学校 附属中学校 附属特別支援学校	⑤ 学生数及び教職員数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">学部等の構成</th> <th style="width: 15%;">学生数 (内留学生)</th> <th style="width: 15%;">教員数</th> <th style="width: 15%;">職員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校教育学部</td> <td>458 人 (0 人)</td> <td rowspan="2">130 人</td> <td rowspan="2">102 人</td> </tr> <tr> <td>大学院 学校教育研究科</td> <td>489 人 (35 人)</td> </tr> <tr> <td>附属幼稚園</td> <td>129 人</td> <td rowspan="4">91 人</td> <td rowspan="4"></td> </tr> <tr> <td>附属小学校</td> <td>590 人</td> </tr> <tr> <td>附属中学校</td> <td>415 人</td> </tr> <tr> <td>附属特別支援学校</td> <td>59 人</td> </tr> </tbody> </table>	学部等の構成	学生数 (内留学生)	教員数	職員数	学校教育学部	458 人 (0 人)	130 人	102 人	大学院 学校教育研究科	489 人 (35 人)	附属幼稚園	129 人	91 人		附属小学校	590 人	附属中学校	415 人	附属特別支援学校	59 人	<p>(2) 大学の基本的な目標等</p> <p>(中期目標前文)</p> <p>鳴門教育大学は、「教育は国の基である」という理念の下に、教員養成大学として時代の要請に応えるべく、高度な教職の専門性と教育実践力、かつ豊かな人間愛を備えた高度専門職業人としての教員の養成を最大の目標とし、教育委員会等との連携を深めながら教育・研究並びに学生支援等に真摯に取り組んできた。</p> <p>その取組は、第 2 期中期目標期間中の平成 22 年 3 月の学部卒業生から、平成 26 年 3 月の学部卒業生までの 5 年間について「教員就職率 5 年連続全国第 1 位」という顕著な成果につながってきている。</p> <p>その一方で、グローバル化の進展、高度情報化の進展、人口減少を伴う少子高齢化社会の到来、環境問題の生起、価値観の多様化等、学校教育を取り巻く社会の急激な変化により学校現場の課題は一層複雑化、多様化してきている。こうした状況下で学校教育を担う教員には、一体的に改革された養成・採用・研修制度の下、教職生活の全過程を通じて、新たな学びや複雑化する学校課題に対応したより高度な実践的指導力と教育的な人間力を形成していくこと、さらには学校・地域人材等からなるチームによる教育（「チーム学校」）を牽引できる力量が求められている。教員は、正に「学び続ける教員」でなければならないのである。</p> <p>鳴門教育大学は、第 3 期中期目標期間を迎えるに当たり、「学び続ける教員のための大学」として、その取組を一層重点化しつつ加速させていく。</p> <p>そのために本学は、主として現職教員再教育の機能を強化した大学院重点化を目指すとともに、「地方創生」を理念として教育分野を柱に地域の人材育成や活性化の中核となりつつ、全国のモデルとなる先導的な教育・研究を推進し、全国や世界に成果を発信する大学として自らの位置と意義を定める。併せて、教育・研究を通じて持続可能な社会の実現に貢献する。</p>
① 大学名	国立大学法人鳴門教育大学																														
② 所在地	徳島県鳴門市																														
③ 役員の状況	学長名：山下一夫 (平成 28 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日) 理事数：3 人 監事数：2 人 (うち非常勤 2 人)																														
④ 学部等の構成	学校教育学部 大学院学校教育研究科 (修士課程及び専門職学位課程) 附属幼稚園 附属小学校 附属中学校 附属特別支援学校																														
⑤ 学生数及び教職員数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">学部等の構成</th> <th style="width: 15%;">学生数 (内留学生)</th> <th style="width: 15%;">教員数</th> <th style="width: 15%;">職員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校教育学部</td> <td>458 人 (0 人)</td> <td rowspan="2">130 人</td> <td rowspan="2">102 人</td> </tr> <tr> <td>大学院 学校教育研究科</td> <td>489 人 (35 人)</td> </tr> <tr> <td>附属幼稚園</td> <td>129 人</td> <td rowspan="4">91 人</td> <td rowspan="4"></td> </tr> <tr> <td>附属小学校</td> <td>590 人</td> </tr> <tr> <td>附属中学校</td> <td>415 人</td> </tr> <tr> <td>附属特別支援学校</td> <td>59 人</td> </tr> </tbody> </table>	学部等の構成	学生数 (内留学生)	教員数	職員数	学校教育学部	458 人 (0 人)	130 人	102 人	大学院 学校教育研究科	489 人 (35 人)	附属幼稚園	129 人	91 人		附属小学校	590 人	附属中学校	415 人	附属特別支援学校	59 人										
学部等の構成	学生数 (内留学生)	教員数	職員数																												
学校教育学部	458 人 (0 人)	130 人	102 人																												
大学院 学校教育研究科	489 人 (35 人)																														
附属幼稚園	129 人	91 人																													
附属小学校	590 人																														
附属中学校	415 人																														
附属特別支援学校	59 人																														

(3) 大学の機構図 (平成 27 年度)

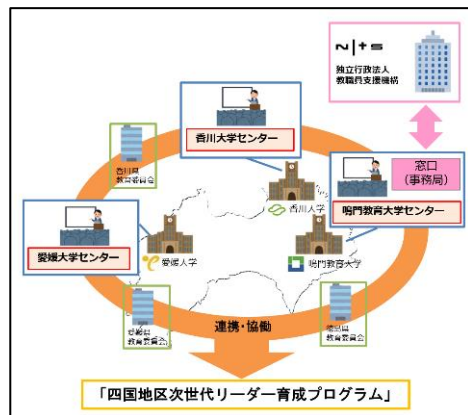


○全体的な状況

鳴門教育大学が第3期に目指す方向性（1）：

「持続可能な社会の実現や地方創生を理念として、教育分野を柱に地域の人材育成や活性化の中核となる。」

地域	第3期の総括的な成果・取組状況
徳島県内の教員養成・研修の高度化に貢献する拠点	<ul style="list-style-type: none"> ■ 徳島大学と、相互の大学教員が嘱託講師として学部の教員養成高度化を補完 ■ 公認心理師養成の推進のため、四国大学学部と本学修士課程を接続する連携協定 ■ 徳島県教育委員会との連携協議会の下、5事業（教員人材育成、教員研修、学力向上、いじめ・生徒指導、サテライト）の連携を推進
四国地域の教員養成・研修の高度化に貢献する広域拠点	<ul style="list-style-type: none"> ■ 四国4国立大学教職大学院における、単位互換協定に基づく共同実施型授業の遠隔配信、院生交流 ■ 四国5国立大学における「大学等連携推進法人」を活用した「共同教職課程」設置（令和4年度予定）の検討 ■ NITS（教職員支援機構）四国地域教職アライアンスセンター設置による、3県（徳島・香川・愛媛）における現職教員向け研修の開発



鳴門教育大学が第3期に目指す方向性（2）：

「全国のモデルとなる先導的な教育・研究を推進し、全国や世界に成果を発信する。」

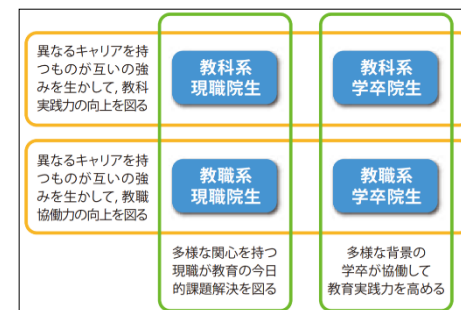
分野	第3期の総括的な成果・取組状況
いじめ防止	4教育大学（宮城・上越・鳴門・福岡）連携による「いじめ防止支援（BP）プロジェクト」
グローバル	海外協定締結大学等と連携した海外研修や短期研修受入等による「グローバル教員養成プログラム」
消費者教育	徳島県が推進する消費者行政に貢献する「消費者教育推進プロジェクト」
小学校英語	小学校3年生から中学校3年生までの一貫した英語教育プログラム「鳴門メソッド」の開発

鳴門教育大学が第3期に目指す方向性（3）：

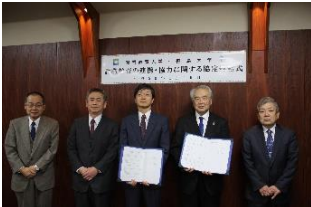


『学び続ける教員のための大学』として、現職教員再教育の機能を強化した大学院重点化を目指す。」

平成31年度改組により、教科系と教職系を併せて全国有数の規模（入学定員50名→180名）となった教職大学院（鳴教大モデル）の特徴：

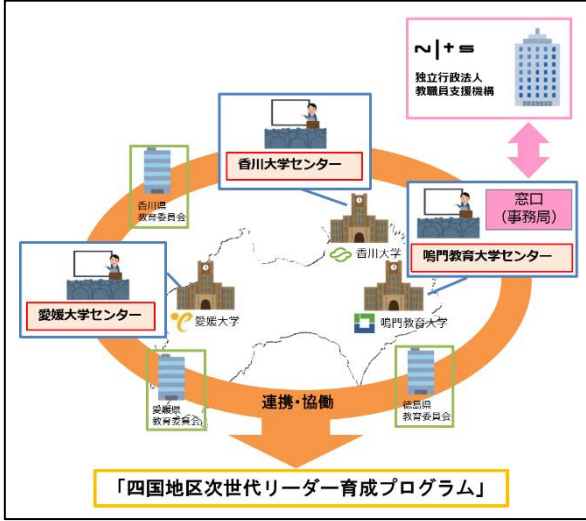
- ① 4タイプの院生（現職学生・学卒学生／教科系・教職系）に対応したハイブリッド型カリキュラム
- ② 10の教科教育領域をそろえた教科横断型教育実践カリキュラム
- ③ 小学校英語、プログラミング等、現代教育課題に対応したカリキュラム



○戦略性が高く意欲的な目標・計画の状況

ユニット1	徳島県及び四国地域における教員養成・研修の高度化										
中期目標【45】	「教師教育のリーダー大学」として、徳島県のみならず四国地域における教員養成・研修の高度化を推進する。										
平成31年度計画【79-1】	徳島県内の教員養成拠点となるため、徳島大学とは相互の大学教員が嘱託講師として学部の教員養成を補完し合う連携、四国大学とは公認心理師養成に係る学部と修士課程を接続し合う連携を推進する。										
平成31年度の実施状況	<p>徳島大学との教職教育の連携・協力（平成28年度開始）を推進するため、相互の大学教員が嘱託講師として学部の教員養成高度化を補完し合った。</p> <table border="1" data-bbox="517 496 1543 651"> <thead> <tr> <th></th> <th>鳴門教育大学の教職教育科目</th> <th>徳島大学の教職教育科目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鳴門教育大学からの教員派遣</td> <td>—</td> <td>12科目</td> </tr> <tr> <td>徳島大学からの教員派遣</td> <td>19科目</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>四国大学との臨床心理士養成・公認心理師養成に係る学部と修士課程を接続し合う連携（平成29年度開始）を推進するため、本学心理臨床コースの教員2名が、四国大学の「公認心理師の職責」「心理学研究法」において講師を務めた。</p>		鳴門教育大学の教職教育科目	徳島大学の教職教育科目	鳴門教育大学からの教員派遣	—	12科目	徳島大学からの教員派遣	19科目	—	 
	鳴門教育大学の教職教育科目	徳島大学の教職教育科目									
鳴門教育大学からの教員派遣	—	12科目									
徳島大学からの教員派遣	19科目	—									
平成31年度計画【79-2】	徳島県内の教員研修拠点となるため、教育委員会と連携し、サテライト会場（「つながルーム美馬」及び「つながルーム阿南」）を活用した遠隔研修を提供するとともに、徳島県が実施する教員研修の単位化について検討する。										
平成31年度の実施状況	<p>「鳴門教育大学・徳島県教育委員会連携協議会」（平成27年度設置）が推進する事業の1つである、徳島県全域に係る現職教員のためのサテライト研修を引き続き実施した。教育委員会から派遣された研究員（指導主事）のニーズ調査をもとに、「第45回教育・文化フォーラム」、「事業改善推進校校内研修」、「マネジメント研修会」等、教育委員会や学校が希望するテーマの講義型研修を21回実施し、延べ800名以上の現職教員に提供した。</p> <p>また、平成30年度から引き続き、ICTシステム支援員による支援の下、テレビ会議システムがなくても必要な時に必要な人・グループがWEBブラウザやスマートフォンで会議に参加できる「仮想会議室」を活用した研修を導入している。</p>										

平成 31 年度計画 【80-1】	四国全体の教員養成の高度化・効率化のために、四国の国立大学が連携して、教職大学院における共同授業や院生交流を実施する。									
平成 31 年度の実施 状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="517 264 752 304">連携体制</th> <th data-bbox="752 264 2069 304">連携の進捗</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="517 304 752 376">共同授業型授業検討専門部会</td> <td data-bbox="752 304 2069 376">四国の 4 教職大学院の単位互換協定（平成 29 年度末締結）に基づき、鳴門教育大学 3 科目（「学校防災教育の開発」外）、香川大学 1 科目、愛媛大学 1 科目の授業を遠隔配信し、各大学の大学院生が共同で受講した。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="517 376 752 568">大学院生相互交流検討部会</td> <td data-bbox="752 376 2069 568">四国の 4 教職大学院生が、各大学の教職大学院事業に相互参画した。 令和元年 07 月 27 日：鳴門教育大学「教育実践交流会」 令和元年 08 月 21 日：高知大学「第 3 回土佐の皿鉢ゼミ」 令和元年 11 月 16 日：愛媛大学「オータム・プレゼンテーション」 令和 2 年 02 月 02 日：鳴門教育大学「学修成果発表会」</td> </tr> </tbody> </table>	連携体制	連携の進捗	共同授業型授業検討専門部会	四国の 4 教職大学院の単位互換協定（平成 29 年度末締結）に基づき、鳴門教育大学 3 科目（「学校防災教育の開発」外）、香川大学 1 科目、愛媛大学 1 科目の授業を遠隔配信し、各大学の大学院生が共同で受講した。	大学院生相互交流検討部会	四国の 4 教職大学院生が、各大学の教職大学院事業に相互参画した。 令和元年 07 月 27 日：鳴門教育大学「教育実践交流会」 令和元年 08 月 21 日：高知大学「第 3 回土佐の皿鉢ゼミ」 令和元年 11 月 16 日：愛媛大学「オータム・プレゼンテーション」 令和 2 年 02 月 02 日：鳴門教育大学「学修成果発表会」			
連携体制	連携の進捗									
共同授業型授業検討専門部会	四国の 4 教職大学院の単位互換協定（平成 29 年度末締結）に基づき、鳴門教育大学 3 科目（「学校防災教育の開発」外）、香川大学 1 科目、愛媛大学 1 科目の授業を遠隔配信し、各大学の大学院生が共同で受講した。									
大学院生相互交流検討部会	四国の 4 教職大学院生が、各大学の教職大学院事業に相互参画した。 令和元年 07 月 27 日：鳴門教育大学「教育実践交流会」 令和元年 08 月 21 日：高知大学「第 3 回土佐の皿鉢ゼミ」 令和元年 11 月 16 日：愛媛大学「オータム・プレゼンテーション」 令和 2 年 02 月 02 日：鳴門教育大学「学修成果発表会」									
平成 31 年度計画 【80-2】	四国全体の教員養成の高度化・効率化のために、四国の国立大学が連携して、教育学部における共同的な教職課程の実現に向けた協議を行う。									
平成 31 年度の実施 状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="517 719 752 759">連携体制</th> <th data-bbox="752 719 1323 759">連携の進捗</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="517 759 752 991">四国地区教員養成・研修連携会議</td> <td data-bbox="752 759 1323 991">四国 5 国立大学の理事等により、文部科学省（教職課程の基準に関する WG）において制度設計の検討が開始された「共同教職課程」を、四国の国立大学間で導入する必要性を協議した。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="517 991 752 1174">共有専任教員・共同教職課程専門部会</td> <td data-bbox="752 991 1323 1174">四国 5 国立大学の教育学部長等により、共同教職課程の設置に向けて、まずは実技系科目を対象に、開設中の科目、教員配置状況、共通開設科目の想定等を協議した。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="517 1174 752 1477">大学等連携推進法人（仮称）設置を検討する委員会</td> <td data-bbox="752 1174 1323 1477">四国 5 国立大学の学長により、共同教職課程設置のための前提となる『大学等連携推進法人（仮称）』設置を検討する委員会』を設置した（新型コロナウイルスの影響により開催は令和 2 年度に繰越）。</td> </tr> </tbody> </table>	連携体制	連携の進捗	四国地区教員養成・研修連携会議	四国 5 国立大学の理事等により、文部科学省（教職課程の基準に関する WG）において制度設計の検討が開始された「共同教職課程」を、四国の国立大学間で導入する必要性を協議した。	共有専任教員・共同教職課程専門部会	四国 5 国立大学の教育学部長等により、共同教職課程の設置に向けて、まずは実技系科目を対象に、開設中の科目、教員配置状況、共通開設科目の想定等を協議した。	大学等連携推進法人（仮称）設置を検討する委員会	四国 5 国立大学の学長により、共同教職課程設置のための前提となる『大学等連携推進法人（仮称）』設置を検討する委員会』を設置した（新型コロナウイルスの影響により開催は令和 2 年度に繰越）。	
連携体制	連携の進捗									
四国地区教員養成・研修連携会議	四国 5 国立大学の理事等により、文部科学省（教職課程の基準に関する WG）において制度設計の検討が開始された「共同教職課程」を、四国の国立大学間で導入する必要性を協議した。									
共有専任教員・共同教職課程専門部会	四国 5 国立大学の教育学部長等により、共同教職課程の設置に向けて、まずは実技系科目を対象に、開設中の科目、教員配置状況、共通開設科目の想定等を協議した。									
大学等連携推進法人（仮称）設置を検討する委員会	四国 5 国立大学の学長により、共同教職課程設置のための前提となる『大学等連携推進法人（仮称）』設置を検討する委員会』を設置した（新型コロナウイルスの影響により開催は令和 2 年度に繰越）。									

<p>平成 31 年度計画 【81-1】</p>	<p>平成 30 年度末に新設した NITS 鳴門教育大学センターを活用して、徳島県教育委員会、徳島県総合教育センター及び四国内の同機構地域センターと連携し、四国地域の特徴を踏まえた先進的な教員研修の平成 32 年度実施に向けた諸準備・検証等を行う。</p>								
<p>平成 31 年度の実施状況</p>	<p>NITS 四国地域教職アライアンスセンター（香川大学、愛媛大学、鳴門教育大学）と各県教育委員会が連携・協働して「広域連携型四国地区次世代リーダー育成プログラム」の開発を開始した。</p> <table border="1" data-bbox="517 416 1435 687"> <tr> <td>NITS 地域センター</td> <td>各県教育委員会と開発している研修プログラム</td> </tr> <tr> <td>鳴門教育大学</td> <td>主幹教諭研修プログラム 「School Leader Management Project」</td> </tr> <tr> <td>香川大学</td> <td>教科化対応ラボによる教員の資質向上～英語ラボ、 道徳ラボ研修会を通して指導と評価の一体化～</td> </tr> <tr> <td>愛媛大学</td> <td>ICT コーディネーター養成講座</td> </tr> </table> 	NITS 地域センター	各県教育委員会と開発している研修プログラム	鳴門教育大学	主幹教諭研修プログラム 「School Leader Management Project」	香川大学	教科化対応ラボによる教員の資質向上～英語ラボ、 道徳ラボ研修会を通して指導と評価の一体化～	愛媛大学	ICT コーディネーター養成講座
NITS 地域センター	各県教育委員会と開発している研修プログラム								
鳴門教育大学	主幹教諭研修プログラム 「School Leader Management Project」								
香川大学	教科化対応ラボによる教員の資質向上～英語ラボ、 道徳ラボ研修会を通して指導と評価の一体化～								
愛媛大学	ICT コーディネーター養成講座								

ユニット2 大学、教育委員会等と連携協力した「いじめ防止支援プロジェクト」の全国展開

中期目標【11】 学校教育の今日的課題や教員養成改革の動向を踏まえ、課題解決に資する研究や日本の教員養成を先導する実践的研究を推進するため、第3期には、特に本学が特色や強みを持っている生徒指導及び予防教育に関する実践的研究、教科内容学に基づく教科専門科目の内容構成に関する研究、小学校英語教育のカリキュラム開発と指導法の研究を大学組織として積極的に推進する。

平成31年度計画【25-1】 4教育大学（鳴門教育大学・宮城教育大学・上越教育大学・福岡教育大学）連携による「いじめ防止支援（BP）プロジェクト」を推進し、その研究成果を踏まえた新たな取組として、連携大学間での相互乗り入れ授業を実施する。

平成31年度の実施状況

「いじめ防止支援プロジェクト（BPプロジェクト）」は、我が国のいじめ問題の根本的な克服に寄与するため、本学がとりまとめ役となり、平成27年度から4教育大学の協働参加でスタートした。各機関（文部科学省、国立教育政策研究所、日本生徒指導学会、公益社団法人日本PTA全国協議会等）や地域の教育委員会の協力を得て、教育委員会担当者及び学校教員等を対象に、国内各地で講演や研修会、シンポジウムなどを行い、いじめ問題の防止・支援に対する国内屈指のプロジェクトとして着実に歩んできた。5年目となる平成31年度は、主に以下の取組を推進した。



■ 4 大学連携の共同授業（相互乗り入れ授業）

いじめ問題に強い教員養成システム開発（大学・大学院の授業改善）の蓄積・成果を共有し、4大学の相乗効果によってそのさらなる深化を図るために、平成31年度からの新規事業として、共同授業（相互乗り入れ授業）を展開した。共同授業（相互乗り入れ授業）は、平成31年度～令和3年度（3年間）でローテーションを組み、各大学のBPスタッフが他大学に赴きTT等によって授業を担当した。

開催大学	担当者	授業概要
宮城教育大学	福岡教育大学 大坪教授	教職科目「児童・生徒理解d」 テーマ 「いじめの予防—ハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチ」
上越教育大学	宮城教育大学 久保准教授	授業科目「生徒指導の理論と実践B—いじめ等先端課題の理論と実践—」 テーマ 「いじめ加害・被害について考える」
鳴門教育大学	上越教育大学 高橋教授	授業科目「道徳教育指導論」 テーマ 「いじめの未然防止のために」
福岡教育大学	鳴門教育大学 阿形教授	授業科目「生徒指導B」 テーマ 「いじめ問題の対策論と人間論」

■いじめ防止支援シンポジウム

令和2年2月9日（日）に、4大学連携による「いじめ防止支援シンポジウム」を東京・丸の内駅のステーションコンファレンス東京で開催した。

教育委員会関係者、教員養成大学関係者、PTA 全国協議会など 150 名が参加した。

第4回目となる今回は、特に国際的見地から研究を推進するため、ユネスコの学校・ネットいじめ対策会議議長でもあるジェームズ・オヒギンズ・ノーマン氏（アイルランドいじめ防止研究リソースセンター所長、ダブリンシティ大学教授）を招へいし、「学校でのいじめの本質・規模・影響を世界的視野で探るーいじめ・ネットいじめ対策のためのユネスコ会議議長の警鐘ー」と題した講演を行った。

「日本のいじめ対策の成果と課題」のテーマで、本学の阿形恒秀教授、本学の葛西真記子教授、大阪教育大学の戸田有一教授、香川大学の金綱知征准教授、オヒギンズ・ノーマン氏によるパネルディスカッションを行った。



■BP プロジェクト徳島大会

第1回	<p>令和元年8月9日 鳴門教育大学講義棟 県内外から教育関係者・一般等約 90 人が参加した。</p> <p>「いじめ防止対策推進法施行後5年間の取組の成果と課題」関西外国語大学教授 新井 肇 「第三者委員会における報告書の在り方 その現状と課題」上越教育大学教授 高橋知己 「いじめ防止対策～日本 PTA の取組について～」公益社団法人日本 PTA 全国協議会会長 佐藤秀行 「徳島県におけるいじめ防止対策のこれまでとこれから」徳島県教育委員会人権教育課いじめ問題等対策室長 安西政和</p>
第2回	<p>令和元年12月7日 鳴門教育大学総合学生支援棟 県内外から教育関係者・一般等約 70 人が参加した。</p> <p>「いじめによる不登校ーつながりの危機と回復ー」鳴門教育大学教授 吉井健治 「鳴門教育大学附属学校園のいじめ防止対策について」鳴門教育大学生徒指導センター研究員 竹口佳昭</p>

■附属学校園のいじめ防止対策マニュアルリーフレット

平成 29 年度に設置した「附属学校園いじめ防止対策ワーキンググループ」での議論を踏まえ、幼小中一貫の観点から、学校いじめ防止プログラム、早期発見・事案対処のマニュアルを考えるポイントをまとめたリーフレット『学校間連携による「いじめ防止対策」の充実を！』を発行し、県内外の附属学校園に配付した。



■「生徒指導支援センター」の機能強化

いじめ防止支援機構（BP-CORE）の中核を担ってきた「生徒指導支援センター」（平成 27 年度設置）において、平成 31 年度は学長戦略経費により以下の事業を推進した。

生徒指導に対応する教員養成科目	学部や大学院の授業「子ども理解と生徒指導」「生徒指導実践演習」等を開講した。
地域の学校等への講師派遣	県内外の学校や研修会への講師派遣（157 件）による地域の生徒指導問題を支援した。
シンポジウム	インターネット依存・ゲーム依存について専門家を招いたシンポジウムを開催した。
リーフレット	スクールカウンセラーを活用した児童生徒や保護者の声を掲載した『学校現場で役立つためのスクールカウンセラーの活用の要点 2』を作成し、配付した。
パンフレット	小・中学校学習指導要領解説から子どもたちの実態を見つめ、指導上の意図を明確にした具体的な手立てを教師に提供するパンフレットを作成し、配付した。
性的マイノリティの支援ツール	性的マイノリティの当事者やその家族への支援として行っているグループカウンセリングに関するリーフレットやクリアファイルを作成し、配付した。
生徒指導上の教育相談	いじめ等に関する学校現場からの相談に対して個別に指導・助言を行った。

中期目標【17】

地域の活性化に教育の側面から貢献するために、第 2 期の平成 27 年度に、本学と徳島県教育委員会との間で「鳴門教育大学・徳島県教育委員会連携協議会」を設置し、教員研修、いじめ、生徒指導、学力向上等について組織的に連携し協力する体制を整備した。第 3 期では、この体制の下、連携協力事業を推し進め、その内容や成果を全国や地域社会に還元する。また、大学間連携による成果も地域や社会に広く提供する。

平成 31 年度計画【37-1】


4 教育大学（鳴門教育大学・宮城教育大学・上越教育大学・福岡教育大学）連携による「いじめ防止支援（BP）プロジェクト」を推進し、その研究成果を踏まえた新たな取組として、連携大学間での相互乗り入れ授業を実施するとともに、附属学校園におけるいじめ防止の取組状況を活用した「いじめ予防に関する教員研修プログラム」を策定する。

平成 31 年度の実施状況

（年度計画【25-1】と同内容）

ユニット3 グローバル教員養成のための学生研修及び教育研究機能の強化	
中期目標【18】	教員養成・教師教育等に関する実践的研究をグローバルに展開するために、3つ以上の海外の協定締結大学等との共同研究体制を構築し、教員養成・教師教育等に関する共同研究を推進し、その成果を世界に発信する。
平成31年度計画【38-1】	【38-1】教員養成に関する国際的な共同研究成果を世界に発信するため、兵庫教育大学、北京師範大学と連携し、「第8回日中教師教育学術研究集会」を開催する。
平成31年度の実施状況	<p>第1回～第7回は鳴門教育大学と北京師範大学が幹事校として、隔年で互いの大学において「日中教師教育学術研究集会」を開催してきた。</p> <p>第8回となる今回は兵庫教育大学において開催され、中国からの訪問団26名を含め、国内外の11の大学・学校から約100名の研究者が集まった。日本側の学生によるラウンドテーブルも実施され、本学の学生と中国の学生が教師教育に関するプレゼンと意見交換を行った。</p> <p>なお、次回第9回は上越教育大学、第10回は鳴門教育大学が幹事校として開催予定である。</p>
	
中期目標【19】	開発途上国等への教育支援に貢献するため、平成17年度に本学に「教員教育国際協力センター」を設け、第1期・第2期の期間全体を通じて独立行政法人国際協力機構〔以下「JICA」と記載する。〕等と連携し、諸外国からの教員等の受入れ及び本学教職員の海外派遣を行ってきた。特に、「JICA 技術研修員受入事業」により、10年間で37カ国から497名の研修員を受入れ、当該国の教育人材育成及び社会発展に尽力した。それらの功績が認められ、平成25年にはJICAより「JICA 国際協力感謝賞」を受賞した。第3期においても、これらの受託事業を引き続き実施し、教員養成大学の特色を活かした国際貢献・国際協力を積極的に推進する。さらにこの事業を、豊かな国際感覚を有し異文化対処能力及びコミュニケーション能力に優れた教員の養成や地域の国際化のために活用する。これにより、教育の国際協力、国際貢献に寄与する鳴門教育大学としてのブランド化を目指す。
平成31年度計画【39-1】	【39-1】教員教育国際協力センターの共用アクセスフォルダー「incet」及び「センターウェブページ」を活用して海外受託事業のアーカイブ化を推進することで、受託研修3件、その前後調査のための教職員の当該国派遣を5件実施する。
平成31年度の実施状況	教員教育国際協力センターの共用アクセスフォルダー「incet」及び「センターウェブページ」を活用して海外受託事業のアーカイブ化を推進することで、受託研修6件、その前後調査のため7カ国に計17名の教員を現地へ派遣した。
平成31年度計画【40-1】	【40-1】グローバル教員養成の一環のため、外国人留学生との交流やチューターとして30名の学生が国際協力ボランティアに取り組みとともに、開発途上国の教育人材育成のための受託研修に伴う短期サポートとして5名の学生を当該国へ派遣する。

<p>平成 31 年度の実施状況</p>	<p>①6 件の JICA 受託研修で、グローバルチューター11 名が研修に関わり、教材作成・模擬授業・学外研修・研修運営のサポートを行った。さらに以下 9 名の学生を海外に派遣した。</p> <table border="1" data-bbox="450 229 1525 464"> <thead> <tr> <th>研修国</th> <th>プログラム期間</th> <th>派遣学生数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ボリビア多民族国</td> <td>09/07～09/16</td> <td>1 名</td> </tr> <tr> <td>カメルーン共和国</td> <td>02/15～02/24</td> <td>1 名</td> </tr> <tr> <td>ジャマイカ</td> <td>09/17～12/17</td> <td>3 名</td> </tr> <tr> <td>ネパール連邦民主共和国</td> <td>12/16～12/23</td> <td>3 名</td> </tr> <tr> <td>ガーナ共和国・セネガル共和国</td> <td>02/23～03/05</td> <td>1 名</td> </tr> </tbody> </table> <p>②グローバルチューター（国際交流ボランティア）の募集を広く実施し、グローバルチュータープログラムパスポートを 95 名に発行した。協定校等の教職員及び学生との交流事業、外国人留学生関係事業、留学生の生活支援、JICA 受託研修事業等に参加しボランティア活動を実施した。日本人学生と外国人留学生同士が異文化交流を深める新規プログラム「ことば de ともだち」を実施し、前期は延べ 221 名、後期は 161 名の参加があった。</p>	研修国	プログラム期間	派遣学生数	ボリビア多民族国	09/07～09/16	1 名	カメルーン共和国	02/15～02/24	1 名	ジャマイカ	09/17～12/17	3 名	ネパール連邦民主共和国	12/16～12/23	3 名	ガーナ共和国・セネガル共和国	02/23～03/05	1 名	  
研修国	プログラム期間	派遣学生数																		
ボリビア多民族国	09/07～09/16	1 名																		
カメルーン共和国	02/15～02/24	1 名																		
ジャマイカ	09/17～12/17	3 名																		
ネパール連邦民主共和国	12/16～12/23	3 名																		
ガーナ共和国・セネガル共和国	02/23～03/05	1 名																		
<p>平成 31 年度計画【41-1】</p>	<p>地域の異文化理解とコミュニケーションの機会を作るため、教育行政機関及び学校との連携の下に、地域の学校現場等において児童生徒、保護者、地域住民及び 外国人受託研修生等との国際交流会を 3 回実施する。</p>																			
<p>平成 31 年度の実施状況</p>	<p>幼稚園 1 校、小学校 11 校、中学校 5 校、特別支援学校 1 校において、研修員と教員、児童生徒との交流活動を実施した。また、地域住民との交流活動を 6 回実施し、55 名の参加者があった。</p> <p>鳴門市連携公開講座「なるっ子わくわく教室」で研修員と児童・生徒との交流を行い、2 名の本学学生に補助として国際理解教育を理解・実践する機会を提供した。</p>																			

<p>中期目標【20】</p>	<p>海外の協定締結大学等と連携しながら、グローバルな視点を持った教員を養成するため、第2期において海外研修や短期研修受入れを試行中であるが、第3期において「グローバル教員養成プログラム」として策定し、学生を対象に海外の学校での短期実習を実施するとともに、事前・事後教育も充実させる。</p>																																									
<p>平成31年度計画【42-1】</p>	<p>「グローバル教員養成プログラム」の一環として、10名の学生を海外協定締結大学等へ短期教育実習に派遣するとともに、海外派遣の機会がない学生に対しても国際理解教育の場を提供するため、協定締結大学からの交流学生受入れを実施する。</p>																																									
<p>平成31年度の実施状況</p>	<p>16の「グローバル教員養成プログラム」を策定し、31名の学生を海外協定締結大学等へ短期教育実習として派遣（5プログラムは新型コロナウイルスの影響で中止）した。</p> <table border="1" data-bbox="450 416 2065 1118"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>プログラム</th> <th>派遣先の海外国</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">専門領域の国際的な知見を養う</td> <td>① 生徒指導の国際比較演習</td> <td>大韓民国</td> </tr> <tr> <td>② 社会科教材開発演習Ⅲ</td> <td>大韓民国</td> </tr> <tr> <td>③ 算数科・数学科教育プログラム</td> <td>タイ王国</td> </tr> <tr> <td>④ シンガポール教育交流活動</td> <td>シンガポール共和国</td> </tr> <tr> <td>⑤ 国際教育演習Ⅱ、国際教育協力演習</td> <td>ジャマイカ</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">日本語教師を目指す</td> <td>⑥ 日本語教育実習</td> <td>タイ王国</td> </tr> <tr> <td>⑦ 日本語教育実習</td> <td>タイ王国</td> </tr> <tr> <td>⑧ 日本語教育実習</td> <td>キルギス共和国</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">開発途上国の教育力向上に貢献する</td> <td>⑨ ボリビア教育協力活動</td> <td>ボリビア多民族国</td> </tr> <tr> <td>⑩ ラオス教育協力活動</td> <td>ラオス人民民主共和国</td> </tr> <tr> <td>⑪ カメルーン理数科教育協力活動</td> <td>カメルーン共和国</td> </tr> <tr> <td>⑫ ベトナム教育協力活動</td> <td>ベトナム社会主義共和国</td> </tr> <tr> <td>⑬ ネパールにおける算数授業研究・交流</td> <td>ネパール連邦民主共和国</td> </tr> <tr> <td>⑭ ガーナ・セネガルにおける学校運営支援・交流</td> <td>ガーナ共和国・セネガル共和国</td> </tr> <tr> <td>英語コミュニケーション力をUPさせる</td> <td>⑮ 春季オーストラリア連邦英語研修講座（英語コミュニケーションⅤ）</td> <td>オーストラリア連邦</td> </tr> <tr> <td>教育実習を海外で行う</td> <td>⑯ 海外観察・交流実習（気づく実習）</td> <td>タイ王国</td> </tr> </tbody> </table> <p>大学間交流協定締結校であるアメリカのウェスタンカロライナ大学（WCU）の講師・学生計13名が本学を表敬訪問した。 本学とWCUは、平成18年から日米の6大学からなるコンソーシアムでの交流協定を締結して以来、教育研究の交流実績を重ねてきており、毎年WCUからの訪問団を受け入れている。 平成31年度は本学の学生2人がWCUに留学した。WCUの一行が滞在した4日間、本学附属小学校、附属中学校の視察及び本学学生との交流会に参加したことで、海外派遣や留学の機会がない本学学生に対する国際理解教育の場の提供にもつなげた。</p> 		区分	プログラム	派遣先の海外国	専門領域の国際的な知見を養う	① 生徒指導の国際比較演習	大韓民国	② 社会科教材開発演習Ⅲ	大韓民国	③ 算数科・数学科教育プログラム	タイ王国	④ シンガポール教育交流活動	シンガポール共和国	⑤ 国際教育演習Ⅱ、国際教育協力演習	ジャマイカ	日本語教師を目指す	⑥ 日本語教育実習	タイ王国	⑦ 日本語教育実習	タイ王国	⑧ 日本語教育実習	キルギス共和国	開発途上国の教育力向上に貢献する	⑨ ボリビア教育協力活動	ボリビア多民族国	⑩ ラオス教育協力活動	ラオス人民民主共和国	⑪ カメルーン理数科教育協力活動	カメルーン共和国	⑫ ベトナム教育協力活動	ベトナム社会主義共和国	⑬ ネパールにおける算数授業研究・交流	ネパール連邦民主共和国	⑭ ガーナ・セネガルにおける学校運営支援・交流	ガーナ共和国・セネガル共和国	英語コミュニケーション力をUPさせる	⑮ 春季オーストラリア連邦英語研修講座（英語コミュニケーションⅤ）	オーストラリア連邦	教育実習を海外で行う	⑯ 海外観察・交流実習（気づく実習）	タイ王国
区分	プログラム	派遣先の海外国																																								
専門領域の国際的な知見を養う	① 生徒指導の国際比較演習	大韓民国																																								
	② 社会科教材開発演習Ⅲ	大韓民国																																								
	③ 算数科・数学科教育プログラム	タイ王国																																								
	④ シンガポール教育交流活動	シンガポール共和国																																								
	⑤ 国際教育演習Ⅱ、国際教育協力演習	ジャマイカ																																								
日本語教師を目指す	⑥ 日本語教育実習	タイ王国																																								
	⑦ 日本語教育実習	タイ王国																																								
	⑧ 日本語教育実習	キルギス共和国																																								
開発途上国の教育力向上に貢献する	⑨ ボリビア教育協力活動	ボリビア多民族国																																								
	⑩ ラオス教育協力活動	ラオス人民民主共和国																																								
	⑪ カメルーン理数科教育協力活動	カメルーン共和国																																								
	⑫ ベトナム教育協力活動	ベトナム社会主義共和国																																								
	⑬ ネパールにおける算数授業研究・交流	ネパール連邦民主共和国																																								
	⑭ ガーナ・セネガルにおける学校運営支援・交流	ガーナ共和国・セネガル共和国																																								
英語コミュニケーション力をUPさせる	⑮ 春季オーストラリア連邦英語研修講座（英語コミュニケーションⅤ）	オーストラリア連邦																																								
教育実習を海外で行う	⑯ 海外観察・交流実習（気づく実習）	タイ王国																																								

○項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<p>1) 学長の戦略的施策を企画立案するために設けられた企画戦略室に、機関調査機能（IR 機能）を持たせることにより、大学経営や教学マネジメントを戦略的・効率的に進める。【26】</p> <p>2) 監事機能の強化を図るため、第2期における業務監査及び会計監査に加え、第3期では教育研究、社会貢献及び大学のガバナンス体制についても監査を行う。また、監事は役員等との意見交換により、大学組織としてのコンプライアンスを強化する。【27】</p> <p>3) 男女共同参画による大学運営や教学体制を一層推進するために、役員、管理職及び教員に占める女性の割合を維持・増加させる。【28】</p>
------	--

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）														
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定													
1)-① 平成 28 年度から、企画戦略室に機関調査機能（IR 機能）を集約した「タスクフォース」を設置し、大学経営や教学マネジメントを支える情報提供を計画的に行い、大学の戦略的施策の企画立案に活用する。【51】	/	IV	/	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>【51-1】 企画戦略室の下に、各課題別の改革コンテンツ案を創出するための機動性を持つ「タスクフォース」を合計 5 つ設置した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">年度</th> <th style="width: 90%;">タスクフォース</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>全学的入試広報タスクフォース</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>遠隔教育の在り方に関するタスクフォース</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>自己収入獲得推進タスクフォース</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>教職大学院における新たな履修方法・形態の構築に関するタスクフォース</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>外国人を対象とした修士学位取得プログラムタスクフォース</td> </tr> </tbody> </table> <p>（各 TF の概要は特記事項に記載。）</p>		年度	タスクフォース	H28	全学的入試広報タスクフォース	H28	遠隔教育の在り方に関するタスクフォース	H28	自己収入獲得推進タスクフォース	H28	教職大学院における新たな履修方法・形態の構築に関するタスクフォース	H29	外国人を対象とした修士学位取得プログラムタスクフォース	<p>令和 2 年度は、「大学院改組 TF」、「遠隔教育推進 TF」等を新設し、第 4 期の戦略基盤を構築していく。</p>
				年度	タスクフォース													
				H28	全学的入試広報タスクフォース													
				H28	遠隔教育の在り方に関するタスクフォース													
				H28	自己収入獲得推進タスクフォース													
				H28	教職大学院における新たな履修方法・形態の構築に関するタスクフォース													
				H29	外国人を対象とした修士学位取得プログラムタスクフォース													

	<p>【51-1】第4期を見据えた全学的な企画・戦略機能を一層集約するため、総務部（法人部門）と教務部（教学部門）の枠を越えた学長直轄の新たな事務組織として「企画調整役」及び「経営企画戦略課」を設置する。</p>	III	<p>（平成 31 事業年度の実施状況）</p> <p>【51-1】総務部（法人部門）と教務部（教学部門）の枠を越えた学長直轄の新たな事務組織として「企画調整役」及び「経営企画戦略課」を設置した。その経営組織改編の成果として、第4期に向けての大学の将来構想・ビジョン、四国5大学連携による「大学等連携推進法人（仮称）」設置への検討等を機動的に進めることができた。</p> <p>また、新設のタスクフォースが1件稼働した。</p> <table border="1" data-bbox="992 491 1738 719"> <thead> <tr> <th>TF</th> <th>活動概略</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遠隔教育タスクフォース (H31)</td> <td>令和4年度大学院コース再編の中での遠隔プログラムの位置付け、遠隔システム (ZOOM、Microsoft Teams 等) と学習管理システム (moodle) との連携の必要性等を機動的に提案した。</td> </tr> </tbody> </table>	TF	活動概略	遠隔教育タスクフォース (H31)	令和4年度大学院コース再編の中での遠隔プログラムの位置付け、遠隔システム (ZOOM、Microsoft Teams 等) と学習管理システム (moodle) との連携の必要性等を機動的に提案した。					
TF	活動概略											
遠隔教育タスクフォース (H31)	令和4年度大学院コース再編の中での遠隔プログラムの位置付け、遠隔システム (ZOOM、Microsoft Teams 等) と学習管理システム (moodle) との連携の必要性等を機動的に提案した。											
<p>2)-① 平成 28 年度に監査の充実を図るため、教員養成系大学を主たる対象とした教育研究、社会貢献及び大学のガバナンス体制の状況調査を行い、監査項目・内容、観点基準等を作成し、平成 29 年度からは、それらに基づき監査を実施する。また、監事は役員等との意見交換の場を年間5回以上設け、ガバナンスやコンプライアンスを強化する。</p> <p>【52】</p>	<p>【52-1】監事監査の充実のため、教育研究、社会貢献及び大学のガバナンス体制についての監事監査を実施する。</p> <p>【52-2】執行部が適切に機能しているか、業務遂行が大学組織として迅速かつ適切に行われているかという視点から、ガバナンスやコンプライアンスを強化するため、監事と役員等との意見交換会を5回実施する。</p>	III	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>【52-1】国立大学法人 81 大学に対して、教育研究、社会貢献及び大学のガバナンス体制の監査状況を調査し、監事監査マニュアル（監査項目・内容、監査の観点、効果的かつ効率的な判断基準等）を作成した。</p> <p>（平成 31 事業年度の実施状況）</p> <p>【52-1】教育研究、社会貢献の監査については、評価部門が行う年度計画実施状況調査の確認及び各年度計画担当部署へのヒアリング等により実施した。ガバナンス体制の監査については、役員会等への出席、重要書類の閲覧等により実施した。</p> <p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>【52-2】監事と役員等との意見交換会を各年度5回以上実施した。</p> <table border="1" data-bbox="992 1249 1738 1406"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>監事と役員等との意見交換会回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>6回</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>5回</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>5回</td> </tr> </tbody> </table>	年度	監事と役員等との意見交換会回数	H28	6回	H29	5回	H30	5回	<p>【52-1】平成 29 年度に作成した監事監査マニュアルに基づき、監事監査を実施する。</p> <p>【52-2】監事と役員等との意見交換会を5回以上実施する。</p>
年度	監事と役員等との意見交換会回数											
H28	6回											
H29	5回											
H30	5回											

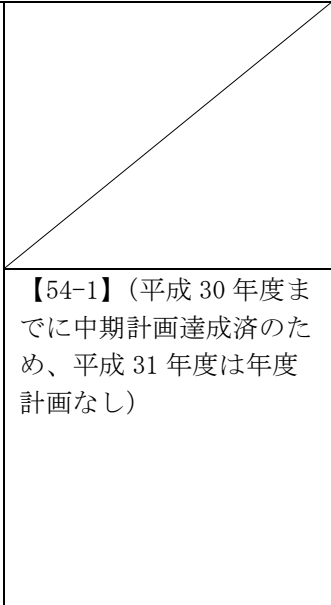
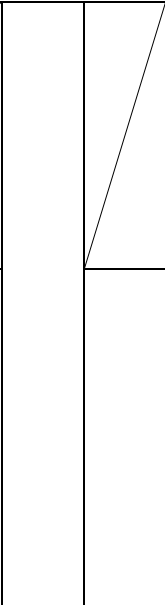
			III	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【52-2】 監事と役員等との意見交換会を 5 回実施した。</p> <table border="1" data-bbox="992 228 1736 308"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>監事と役員等との意見交換会回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H31</td> <td>5 回</td> </tr> </tbody> </table>	年度	監事と役員等との意見交換会回数	H31	5 回																					
年度	監事と役員等との意見交換会回数																												
H31	5 回																												
<p>3)-① 第 2 期 (平成 27 年 4 月 1 日現在) では、役員は全員男性であり、管理職に占める女性の割合は 7.1%、教員に占める女性の割合は 23.1%であった。第 3 期においては、女性を積極的に登用して、役員に占める女性の割合を 10%以上、管理職に占める女性の割合を 10%以上に向上させるとともに、教員に占める女性の割合については 20%以上を引き続き確保する。【53】</p>	<p>【53-1】 男女共同参画推進のため、役員に占める女性の割合を 10%以上、管理職に占める女性の割合を 10%以上、教員に占める女性の割合 20%以上を確保する。</p>	IV	IV	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>女性の割合は以下のとおり、毎年度目標を達成した。</p> <table border="1" data-bbox="992 419 1736 616"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>役員 (10%以上)</th> <th>管理職 (10%以上)</th> <th>教員 (20%以上)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>16.7%</td> <td>12.2%</td> <td>23.0%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>16.7%</td> <td>14.6%</td> <td>24.0%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>16.7%</td> <td>13.2%</td> <td>24.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>III (平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>女性の割合は以下のとおり、目標を達成した。</p> <table border="1" data-bbox="992 727 1736 844"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>役員 (10%以上)</th> <th>管理職 (10%以上)</th> <th>教員 (20%以上)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H31</td> <td>16.7%</td> <td>14.3%</td> <td>25.8%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	役員 (10%以上)	管理職 (10%以上)	教員 (20%以上)	H28	16.7%	12.2%	23.0%	H29	16.7%	14.6%	24.0%	H30	16.7%	13.2%	24.3%	年度	役員 (10%以上)	管理職 (10%以上)	教員 (20%以上)	H31	16.7%	14.3%	25.8%	<p>引き続き、役員に占める女性の割合 10%以上、管理職に占める女性の割合 10%以上、教員に占める女性の割合 20%以上を維持できるような人事計画を行う。</p>
年度	役員 (10%以上)	管理職 (10%以上)	教員 (20%以上)																										
H28	16.7%	12.2%	23.0%																										
H29	16.7%	14.6%	24.0%																										
H30	16.7%	13.2%	24.3%																										
年度	役員 (10%以上)	管理職 (10%以上)	教員 (20%以上)																										
H31	16.7%	14.3%	25.8%																										

I 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	<p>1) 本学は「ミッションの再定義」において「大学院（現職教員再教育）重点化を目指す大学であり、大学院における現職教員の再教育を行う中核的な機関として位置付け、学校現場の諸課題に対応できる実践的指導力を備えた教員の養成を主たる目的とする」としている。第2期においては平成20年度に創設した教職大学院を中心に、現職教員の再教育を大学を挙げて実施してきた。第3期においては、教職大学院において、学校・地域人材等から成るチームによる教育（「チーム学校」）の中核を担う学校リーダーの養成に関する機能強化や我が国の新しい教育制度を踏まえた機能強化を図るとともに、更なる組織的な重点化を実施する。また、教職大学院に、教師になることを目指す社会人に広く門戸を開くプログラムを新設する。【29】</p> <p>2) 教員免許取得希望学生（長期履修学生）への支援体制の充実を図るため、第2期では「長期履修学生支援センター」を設置し、指導体制の充実を図った。第3期では、現状の組織を基盤に、教職志望の他大学出身者や社会人など多様な背景を持つ学生のニーズや学生のキャリア形成に応じた多様なプログラム提供に対応し得る教育支援体制の拡大・改善をする。【30】</p>
------	--

中期計画	平成31年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成31事業年度までの実施状況	令和2及び3事業年度の実施予定
1)-① 教職大学院の更なる重点化を図るため、「チーム学校」に係る学校マネジメント、小中一貫教育、生徒指導等に関するプログラムを新設し教育機能を強化するとともに、修士課程の教員養成機能のより一層の高度化を図るため、教科・領域教育における教科内容学研究を推進し、その成果を踏まえた実践型カリキュラムの質的転換を行う。大学院改組		IV		（平成28～30事業年度の実施状況概略） 教科系と教職系を併せて全国有数の規模（入学定員50名→180名）であり、「鳴教大モデル」として、4タイプの院生（現職学生・学卒学生／教科系・教職系）に対応したハイブリッド型カリキュラム、10の教科教育領域をそろえた教科横断型教育実践カリキュラム等を備えた教職大学院の実現を目指す平成31年度大学院改組実現に向け、以下の戦略的体制により意思決定を図った。	
				体制	平成31年度大学院改組に向けた協議状況
				改革構想会議	改革の現案を固めた（15回開催）。
				大学改革推進委員会	改革の方向性を指示（4回開催）。更にその下に、改組後のカリキュラム、入試等に関する7つの検討チームを設置。
				大学改革支援チーム	改革構想会議の指示する課題に対応（7回開催）。

<p>設置準備室を設置し、大学院学校教育研究科の学生定員の適正化を実現する大学院の改組に係る設置準備を行う。平成 31 年度に改組を行う。【54】</p>			<table border="1"> <tr> <td>大学改組実行委員会</td> <td>設置審査認定後、改組後の教育研究組織、カリキュラム等の運用開始に向けた諸準備を完了させた（6回開催）。</td> </tr> <tr> <td>大学院改組設置準備室</td> <td>理事3名、副理事1名、教員3名、事務職員3名の常設機関（H29.7.1～H31.3.31）。上記会議の運営、設置審査書類の作成・提出。</td> </tr> </table>	大学改組実行委員会	設置審査認定後、改組後の教育研究組織、カリキュラム等の運用開始に向けた諸準備を完了させた（6回開催）。	大学院改組設置準備室	理事3名、副理事1名、教員3名、事務職員3名の常設機関（H29.7.1～H31.3.31）。上記会議の運営、設置審査書類の作成・提出。																					
大学改組実行委員会			設置審査認定後、改組後の教育研究組織、カリキュラム等の運用開始に向けた諸準備を完了させた（6回開催）。																									
大学院改組設置準備室	理事3名、副理事1名、教員3名、事務職員3名の常設機関（H29.7.1～H31.3.31）。上記会議の運営、設置審査書類の作成・提出。																											
<p>1)-② 平成 28 年度から、教職大学院に教員免許を持っていない学卒の社会人や中学校教員免許を持っている学卒生等を対象にした「小学校教員養成長期プログラム」を新設（平成 31 年度以降は「学校教員養成プログラム」を適用）する。【55】</p>	<p>【54-1】（平成 30 年度までに中期計画達成済のため、平成 31 年度は年度計画なし）</p>	<p>III</p>	<p>（平成 31 事業年度の実施状況） （平成 30 年度に中期計画達成済のため、平成 31 年度は年度計画なし） 平成 31 年度大学院改組完了により、教科系と教職系を併せて全国有数の規模（入学定員 50 名→180 名）であり、鳴教大モデル（4 タイプの院生（現職学生・学卒学生／教科系・教職系）に対応したハイブリッド型カリキュラム、10 の教科教育領域をそそえた教科横断型教育実践カリキュラム等）とする教職大学院を開始した。</p> <p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 教職大学院のうち学卒学生対象の「教員養成特別コース」（募集人員 20 人）において開設した「小学校教員養成長期プログラム」在学学生は以下のとおりだった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>1 年次</th> <th>2 年次</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>13 名</td> <td>—</td> <td>13 名</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>9 名</td> <td>13 名</td> <td>22 名</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>14 名</td> <td>19 名</td> <td>33 名</td> </tr> </tbody> </table> <p>【55-1】教員を目指していながらも教員免許を所有していない社会人や他大学学卒生等に門戸を開くため、長期履修学生制度を活用した「学校教員養成プログラム」を、教職大学院において開設する。</p> <p>III</p> <p>（平成 31 事業年度の実施状況） 平成 31 年度改組により教科系も含む教員養成機能を全面的に集約した教職大学院において、教員免許を所有していない社会人や他大学学卒生等に門戸を開くため、長期履修学生制度を活用した「学校教員養成プログラム」を開設した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>1 年次</th> <th>2 年次</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H31</td> <td>46 名</td> <td>—</td> <td>46 名</td> </tr> </tbody> </table>	年度	1 年次	2 年次	合計	H28	13 名	—	13 名	H29	9 名	13 名	22 名	H30	14 名	19 名	33 名	年度	1 年次	2 年次	合計	H31	46 名	—	46 名	<p>平成 31 年度においてプログラム新設完了（中期計画達成）済。</p>
年度	1 年次	2 年次	合計																									
H28	13 名	—	13 名																									
H29	9 名	13 名	22 名																									
H30	14 名	19 名	33 名																									
年度	1 年次	2 年次	合計																									
H31	46 名	—	46 名																									

<p>1)-③ 実践的指導力の育成・強化を図るため、学校現場で指導経験をもつ大学教員を40%にする。【56】</p>	<p>【56-1】実践的指導力の強化を図るため、新規に教員を採用する場合は、原則学校現場での指導経験を持つ教員のみを採用する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 学校現場で指導経験をもつ大学教員の割合は、目標の 40%達成に向けて以下のとおり着実に増加した。</p> <table border="1" data-bbox="987 268 1756 501"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">教員数 (※大学院全体)</th> <th rowspan="2">学校現場で指導経験をもつ教員割合</th> </tr> <tr> <th></th> <th>うち学校現場で指導経験をもつ教員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>140 名</td> <td>40 名</td> <td>29%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>137 名</td> <td>41 名</td> <td>30%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>134 名</td> <td>49 名</td> <td>37%</td> </tr> </tbody> </table> <p>III (平成 31 事業年度の実施状況)</p> <table border="1" data-bbox="987 616 1756 769"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">教員数 (※教職大学院のみ)</th> <th rowspan="2">学校現場で指導経験をもつ教員割合</th> </tr> <tr> <th></th> <th>うち学校現場で指導経験をもつ教員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H31</td> <td>104 名</td> <td>41 名</td> <td>39%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成 31 年度大学院改組に伴い、教員養成は原則教職大学院(専門職学位課程)に全面移行したため、教職大学院に所属する教員のみを分母とする。</p>	年度	教員数 (※大学院全体)		学校現場で指導経験をもつ教員割合		うち学校現場で指導経験をもつ教員	H28	140 名	40 名	29%	H29	137 名	41 名	30%	H30	134 名	49 名	37%	年度	教員数 (※教職大学院のみ)		学校現場で指導経験をもつ教員割合		うち学校現場で指導経験をもつ教員	H31	104 名	41 名	39%	<p>学校現場で指導経験をもつ大学教員 40%達成を目指して、学校現場での指導経験を持つ教員を新規採用していく。</p>
年度	教員数 (※大学院全体)		学校現場で指導経験をもつ教員割合																													
		うち学校現場で指導経験をもつ教員																														
H28	140 名	40 名	29%																													
H29	137 名	41 名	30%																													
H30	134 名	49 名	37%																													
年度	教員数 (※教職大学院のみ)		学校現場で指導経験をもつ教員割合																													
		うち学校現場で指導経験をもつ教員																														
H31	104 名	41 名	39%																													
<p>2)-① 平成 28 年度以降、「教職キャリア支援センター」、「長期履修学生支援センター」及び「教職大学院コラボレーションオフィス」各々のセンターが協働する連携体制を構築し、その体制の下で支援員の相互交流を行う。平成 31 年度大学院改組(教員養成機能の教職大学院への全面移行)以降は、連携協力校(実習校)の増加に</p>	<p>【57-1】平成 31 年度大学院改組に伴い、大幅に増加する教育実習生や連携協力校(実習校)への一元的な支援のため、教育実習に関する業務を集約させた「教育実習総合</p>	<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 以下 3 機関の連携体制の下で教職大学院生の支援を推進した。</p> <table border="1" data-bbox="987 1034 1756 1187"> <thead> <tr> <th>支援組織</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教職キャリア支援センター</td> </tr> <tr> <td>長期履修学生支援センター</td> </tr> <tr> <td>教職大学院コラボレーションオフィス</td> </tr> </tbody> </table> <p>III (平成 31 事業年度の実施状況) 連携協力校(実習校)の増加に伴う実習の多様化への対応や、教育委員会及び連携協力校(実習校)との窓口の一元化のための体制整備について検討し「教育実習総合支援センター」を新設し、既存の支援体制を再構築した。</p>	支援組織	教職キャリア支援センター	長期履修学生支援センター	教職大学院コラボレーションオフィス	<p>継続実施 教育実習総合支援センターにおいて、学内関係部署と連携しながら、教育委員会及び連携協力校(実習校)と調整を行い、教育実習及び大学院実習科目を実施する。 また、教科教育力育成に資する実習を新たに徳島市内で実施するための支援体制を充実する。</p>																								
支援組織																																
教職キャリア支援センター																																
長期履修学生支援センター																																
教職大学院コラボレーションオフィス																																

伴う実習の多様化への対応や、教育委員会及び連携協力校（実習校）との窓口の一元化のための体制を整備する。【57】	支援センター」を新設する。			H28～H30 教職キャリア支援センター 教職大学院コラボレーション オフィス 長期履修学生支援センター	H31（新体制） 教育実習総合支援センター 長期履修学生支援センター	
【58】2)-② 平成28年度から教職大学院に長期在学学生（3年制）を受け入れることに伴い、教育支援体制を拡充するため、「長期履修学生支援センター」において、長期在学学生の免許取得支援や教育実習の事前・事後指導等を行う。平成31年度大学院改組（教員養成機能の教職大学院への全面移行）以降は、専門職学位課程及び修士課程において受け入れる長期履修学生を、同センターが支援する。	【58-1】長期履修学生支援センターのアドバイザー教員が、新設の「教育実習総合支援センター」の担当教員と連携する体制を構築することで、平成31年度大学院改組後の長期履修学生を一層支援する。	III	III	（平成28～30事業年度の実施状況概略） 平成28年度から教職大学院で受け入れを開始した「長期在学学生」（3年制）について、「長期履修学生支援センター」において、免許取得支援、教育実習の事前・事後指導等を行った。 （平成31事業年度の実施状況） 教育実習総合支援センター部門連絡会において、長期履修学生の実習に関連する事案について、長期履修学生支援センター関係者が出席できる運営体制を整備した。	引き続き長期履修学生支援センターにおいて、教育実習総合支援センターと連携し、長期履修学生の教員免許取得や教育実習の支援を行う。	

I 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	1) 事務組織の効率化・合理化を行うため、第2期には企画機能の強化を図る等、戦略的な大学運営を支える改革を行ったが、第3期には、業務全般を見直し、コスト削減の観点からシステム化・集中化を推進するとともに、コンプライアンス、危機管理対策及び一層の効率化を進めるため、業務の見える化・標準化を併せて推進する。 【31】
------	---

中期計画	平成31年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）				
		中期	年度	平成31事業年度までの実施状況	令和2及び3事業年度の実施予定			
1)-① 平成28年度までに業務の棚卸しを行い、平成29年度までに組織のシステム化・集中化を実施する。また、業務の見える化・標準化については、平成28年度から整備を進め、平成30年度を目途に完成させ、その後適宜更新する。 【59】		Ⅲ		（平成28～30事業年度の実施状況概略） 学内全課から選出された構成員による「業務改善WG」を設置し、以下の全学的業務整理を行った。	（平成30年度までに中期計画達成済。）			
				<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区分</th> <th>整理の概略・成果物等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>業務の棚卸し</td> <td> (1) 業務プロセスにおける無駄の洗い出し (2) 規程・要項等において不合理なものがないかの洗い出し (3) 不必要・利用価値のない資料の作成がないかの洗い出し </td> </tr> <tr> <td>業務のシステム化・集中化</td> <td>全業務構成図（マンダラ）の作成</td> </tr> <tr> <td>業務の見える化・標準化</td> <td>全業務フロー及びマニュアルの再構築化・標準化</td> </tr> </tbody> </table> これらの全学的な業務整理の成果として、平成31年度から「企画調整役」「総務部」「教務部」「経営企画戦略課」の新設という事務組織改編へつなげた。		区分	整理の概略・成果物等	業務の棚卸し
区分	整理の概略・成果物等							
業務の棚卸し	(1) 業務プロセスにおける無駄の洗い出し (2) 規程・要項等において不合理なものがないかの洗い出し (3) 不必要・利用価値のない資料の作成がないかの洗い出し							
業務のシステム化・集中化	全業務構成図（マンダラ）の作成							
業務の見える化・標準化	全業務フロー及びマニュアルの再構築化・標準化							
	【59-1】（平成30年度までに達成済の中期計画のため、平成31年度は年度計画なし）	—		（平成31事業年度の実施状況） （平成30年度までに達成済の中期計画のため、平成31年度は年度計画なし）				

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 28～30 事業年度】

【51】機動的な機関調査機能（IR 機能）を集約した「タスクフォース」

学長の戦略的施策を補佐するための機関調査機能（IR 機能）を集約した組織として、大学の重要な課題別に改革コンテンツ案を創出する「タスクフォース」を設置した。

TF	活動概略
全学的入試広報タスクフォース (H28)	コース行動計画の検証、訪問先大学の選定、修了生による母校（出身大学）訪問等の提案を広報活動につなげた。
遠隔教育の在り方に関するタスクフォース (H28)	既存遠隔システムの現状・課題・平成 31 年度大学院改組以降の最適なシステム等を検証した。 単位互換の実施に適した遠隔システムの選定により、四国 3 大学教職大学院（鳴門教育大学、愛媛大学、香川大学）間で単位互換科目を開講した。
自己収入獲得推進タスクフォース (H28)	教職員全員から募集した自己収入獲得に向けた提案 62 件のうち、18 件を実施することとした。
教職大学院における新たな履修方法・形態の構築に関するタスクフォース (H28)	科目等履修により長期間にわたって修得した単位をもって大学院に通う期間を 1 年以内とする制度案、県外サテライトで働きながら学ぶ教職大学院の形態案、学部と大学院を直結する 5 年履修モデル案等を提案した。
外国人を対象とした修士学位取得プログラムタスクフォース (H29)	平成 31 年度設置の「グローバル教育コース」に関連させた外国人留学生獲得の推進方策について、時期・対象者・対象国等の観点から分類した入試広報方策や、新たな入試方策（遠隔入試・出張入試・学長推薦による筆記免除等）を提案した。

【53】男女共同参画推進

「男女共同参画推進室」（平成 27 年度設置）により、以下の取組が推進されている。



区分	概要
役員、管理職、教員の女性比率	女性の登用を推進した結果、国立大学協会の女性教員比率調査（平成 30 年度）では国公立大学の中で 11 位であった。
ジェンダー教育	平成 30 年度は学部で「家族論」外 3 科目、大学院で「臨床心理学研究Ⅱ」外 5 科目を開講：LGBT などに理解の深い教員を養成。
共同研究プロジェクト支援制度	本学の女性研究者が、学外の研究者と行う共同研究費を支援する「共同研究プロジェクト支援制度」により、4 件の共同研究を採択（1 件各 12 万円）した。
女性活躍推進法に基づく行動計画	管理職に占める女性割合、女性の平均継続勤務年数（対男性比）、育児休業の取得率（女性職員）について、着実な目標達成及び前年度からの向上を実現している。
はぐくみ支援企業認証	徳島県の「はぐくみ支援企業認証制度」（子育てに優しい職場環境づくりに積極的に取り組んでいる企業等を徳島県が認証する制度）において、「徳島県はぐくみ支援企業」として認証された。
四国 5 大学連携メンター制度	「四国 5 大学連携女性研究者活躍推進コンソーシアム形成事業」の下、本学の女性研究者がメンターとして他大学の女性研究者を支援している。
「多様な性への対応」に関する教職員研修会	「性の多様性」について理解を深め、正確な情報や知識を持って多様な学生への対応・支援を行うことを目的に、毎年 1 回実施している。

経営人材・教育人材の育成強化

取組	取組概要
「教育実践教員」制度の新設	附属学校園教員が大学教員として、教育実習及び実践的な教科領域の教育等、地域の最新ニーズを踏まえた教員養成カリキュラムの改善・編成等の活性化及び高度化を図る制度。平成30年度には、各附属学校園長4名を「教育実践教授」に任命。
新たな年俸制教員制度の創設	任期付教職員等の人件費管理の側面が大きかった従前の年俸制を改善し、5段階（S～D）の業績評価に応じた給与処遇を実現する新たな年俸制を規定（平成30年度該当者実績なし）。
「事務職員人材育成方針」の策定	事務職員の様々な能力を開発するための「事務職員人材育成方針」を新たに策定。

【平成31事業年度】
人事給与マネジメント改革に向けた整備

区分	人事給与マネジメント整備の概要
優秀な若手教員の確保・育成を促進することを目的としたテニュアトラック規定の新設	以下規定を新設、今後新規採用教員（准教授以下）に原則適用（令和2年度適用実績：2名）。 (1) テニュアトラック制度に関する規程 (2) テニュア審査に関する要領 (3) テニュア審査調査委員会要項（概要） テニュアトラック期間：3年～5年 テニュア審査：研究業績、指導能力績等を審査 給与：特定年俸制を適用
新年俸制の導入	月給制と比較してより業績評価結果を給与へ反映させ、退職手当支給の仕組みも含む「特定年俸制適用教員給与規程」を新設。令和2年度の新規採用教員2名に適用。

「国立大学法人ガバナンス・コード」も踏まえた学長選考の強化

「国立大学法人ガバナンス・コード」（令和2年3月30日国立大学協会外）が策定された。その原則3-3-1にも掲げられる「責任ある法人の長の選考等」の強化につなげる観点も踏まえて、「学長選考等規則」を改正した。

改正の観点	改正概要
学長候補者を推薦する者のガバナンス明確化	学長選考会議が学長候補者を推薦する規定を除外した。
学長選考会議と意向投票のガバナンス分化	経営協議会委員（外部委員）について、意向投票の対象外とした。
安定的にリーダーシップを発揮できる学長任期の設定	各期の中期目標と経営のサイクルをより連動させるため、学長の任期を変更（4年→3年）。また、再任を併せた任期の上限（6年間）を設けないこととした。

【平成30年度評価における課題に対する対応】

（課題なし）

2. 共通の観点に係る取組状況

【ガバナンス改革】【ガバナンスの強化】

<戦略的・効果的な法人運営・資源配分の仕組みとその効果>

年度	新設した機関等	概要	
H28	「副学長（附属学校）」 「附属学校課」	附属学校園の在り方や重要性が問われている社会のニーズに対応する機関。	
	「副理事（大学改革）」 「副学長（大学改革）」	学長及び理事を補佐する機能を強化する人材配置のため「副理事」職を新設し、大学改革に特化した1名を配置。	
	「運営会議」	新規事業の企画に関する事項について機動的に執行部が検討する機関。	
	「企画戦略室」	平成31年度の大学改革に向けた学長の戦略を補佐する機関（室長：副理事（大学改革担当））として設置。下部組織にタスクフォースを適宜設置。	
H29	「教務企画部」 「教務企画部長」	教学マネジメントの強化及び法人部門と大学部門間における事務組織の縦割り・細分化等の改善のため新設。	
	「改革構想会議」 「大学改革推進委員会」 「大学改革支援チーム」 「大学改組実行委員会」 「大学院改組設置準備室」	平成31年度大学院改組を機動的・戦略的に実現するための機関を新設。	
	H30	「参与」	経営協議会への陪席により外部の立場から学長に進言、助言を行う人材配置（2名任命）。
	H31	「企画調整役」 「経営企画戦略課」	法人部門と大学部門を越えた学長直轄の戦略事業について企画・調整・運営を行う機関として新設。

<内部監査や監事監査結果の法人運営への反映状況>

内部監査

年度	指摘事項	改善済	改善不要と判断又は未改善
H28	34件	30件（以下主な事項） 法人文書管理、個人情報管理、受託事業経費の使用、契約手続き、危機管理体制、規則整備・運用	4件（以下未改善） 法人文書庫：地震による津波浸水対策移転先の確保
H29	13件	12件（以下主な事項） 法人文書管理、情報セキュリティ、契約手続き	1件（H28と同事項）
H30	14件	13件（以下主な事項） 法人文書管理、寄附金受入手続・管理、契約手続き	1件（H28と同事項）
H31	9件	8件（以下主な事項） 法人文書管理、契約手続き、実験廃棄物・毒劇物の管理、安全衛生	1件（H28と同事項）

監事監査

年度	改善すべき事項等	（次年度等に）対応した措置内容
H28	個人情報保護研修、情報セキュリティセミナー等へ受講していない者への対策	受講者リストに基づく優先参加案内、TV会議システムや動画配信等による受講機会の拡大。
H29	法人文書ファイルの一部不適切な管理	管理簿とファイル名の不整合、管理ラベルの貼付漏れを改善。法人文書研修の受講者を、文書管理者等から全職員に拡大。
H30	大学院生の入学定員確保	10月（秋入学）留学生特別選抜、学外（大阪）特別選抜、第2次学生募集を実施。
H31	今後も使用見込みがないと思われる固定資産（主に理科実験機器・装置）の処分	2点（電子プローブマイクロアナライザ等）は処分完了、その他数点は令和2年度以降に対応予定中。

【産学連携の取組状況】

取組	取組概要
四国産学官連携イノベーション共同推進機構（SICO）	<p>平成 28 年度に、四国 5 国立大学と株式会社テクノネットワーク四国（四国 TLO）との連携に関する協定を締結し、スタートアップ企業の創出支援を推進している。</p> <p>共同研究等を活性化させるため、平成 31 年度には産学官連携支援マッチング情報システム「MATCI」（本学教員は 137 名登録）がリニューアルされた。</p>
とくしま産学官連携プラットフォーム	<p>平成 30 年度に、本学を含む徳島県内全ての高等教育機関、徳島県、市長会、町村会、経済団体等、合計 14 の機関・団体が協定を締結した。</p> <p>以下 3 つの基本目標の達成のため、中長期計画ロードマップ（2019～2023 年度）が策定され、本学は主に (1) に係る「キャンパスリポーター」等に参画協力している。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 若い世代の県内定着に向けた学生の確保と産学官連携による県内就職の促進 (2) 地域産業の活性化と地域課題解決への貢献 (3) 次代を担う人材の育成と多様な学び直しの機会の創出

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	1) 企画戦略室において外部資金獲得に向け、科学研究費等の獲得に向けた戦略を策定し、目標を定め実行する。寄附金収入についても、基金の設立及び積極的な獲得戦略を策定し、実行する。【32】
------	--

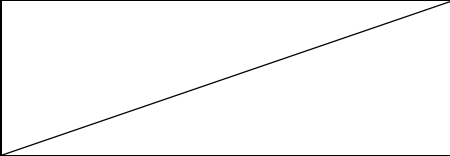
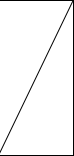
中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）															
		中 期	年 度	平成 31 事業年度までの実施状況			令和 2 及び 3 事業年度 の実施予定												
1)-① 外部研究資金等を獲得するため、第2期では、各種インセンティブの付与や科学研究費等獲得に向けた研修の実施等の取組を積極的に行った結果、毎年度1億円を超える外部資金を獲得してきた。第3期では、更に戦略的に外部研究資金等を獲得するため、平成28年度までに企画戦略室において多様な財源の受入れを積極的に進めるための戦略を策定し、第3期期間中、目標として毎年度1億円の外部資金獲得を達成する。【60】	【60-1】「自己収入獲得推進マネジメント室」において、工程表・管理表等を活用したフォローアップを行いながら、科研費等インセンティブの付与、鳴門教育大学基金に係る募金活動等により、1億円の外部資金を獲得する。	IV		(平成28～30事業年度の実施状況概略) 「自己収入獲得推進マネジメント室」において、各年度とも中期計画に定める「毎年度1億円」を大幅に達成した。 <table border="1" data-bbox="999 647 1688 807"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>外部資金獲得額</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>1億4,601万円</td> <td>146%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>2億2,154万円</td> <td>221%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>1億6,032万円</td> <td>160%</td> </tr> </tbody> </table>			年度	外部資金獲得額	達成率	H28	1億4,601万円	146%	H29	2億2,154万円	221%	H30	1億6,032万円	160%	「自己収入獲得推進マネジメント室」において、中期計画に定める「毎年度1億円」を達成する。
				年度	外部資金獲得額	達成率													
H28	1億4,601万円	146%																	
H29	2億2,154万円	221%																	
H30	1億6,032万円	160%																	
(平成31事業年度の実施状況) 「自己収入獲得推進マネジメント室」において、平成31年度も中期計画に定める「毎年度1億円」を達成した。 <table border="1" data-bbox="999 959 1688 1038"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>外部資金獲得額</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H31</td> <td>1億1,394万円</td> <td>113%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	外部資金獲得額	達成率	H31	1億1,394万円	113%													
年度	外部資金獲得額	達成率																	
H31	1億1,394万円	113%																	
1)-② 各教員の研究費の財源として積極的に外部資金を導入するため、企画戦略室において科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金及び科学研究費補助		III		(平成28～30事業年度の実施状況概略) 科研費説明会の開催、学長戦略経費による「新規申請者等へのインセンティブ配分」を実施し、58.3%まで着実に増加した。 <table border="1" data-bbox="999 1410 1688 1490"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>新規応募者数</th> <th>新規応募可能な教員数</th> <th>新規応募率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			年度	新規応募者数	新規応募可能な教員数	新規応募率					引き続き、科研費説明会の開催、教授会等での積極的な申請依頼、学長戦略経費「新規申請者等へのインセンティブ配分」により、中期計画「令和3年度までに				
年度	新規応募者数	新規応募可能な教員数	新規応募率																

<p>金)の獲得に向けた戦略を策定し、実行する。このことにより、教員の新規応募率(新規応募者数/新規応募可能な教員数)を、第2期の約40%(平成22年度から平成26年度までの平均値)から、第3期は平成33年度までに1.5倍の60%に増加させる。【61】</p>	<p>【61-1】第3期中の科学研究費助成事業に係る教員の新規応募率60%達成に向けて、説明会開催のみならず、学内の各種集会で応募を促すとともに、学長戦略経費による「新規申請者等へのインセンティブ配分」を実施する。</p>			<table border="1"> <tr> <td>H28</td> <td>51名</td> <td>112名</td> <td>45.5%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>59名</td> <td>107名</td> <td>55.1%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>56名</td> <td>96名</td> <td>58.3%</td> </tr> </table>	H28	51名	112名	45.5%	H29	59名	107名	55.1%	H30	56名	96名	58.3%	<p>新規応募率60%」を達成する。</p>			
H28	51名	112名	45.5%																	
H29	59名	107名	55.1%																	
H30	56名	96名	58.3%																	
<p>III (平成31事業年度の実施状況) 科研費説明会に加え、新任職員研修や教授会においても、積極的な申請を依頼した。また、引き続き学長戦略経費による「新規申請者等へのインセンティブ配分」を措置した。インセンティブ配分方針に基づき、前年度不採択で審査結果が「A」の者(12名)全員が科研費の申請を行った結果、新規応募率は51.8%であった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>新規応募者数</th> <th>新規応募可能な教員数</th> <th>新規応募率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H31</td> <td>43名</td> <td>83名</td> <td>51.8%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	新規応募者数	新規応募可能な教員数	新規応募率	H31	43名	83名	51.8%												
年度	新規応募者数	新規応募可能な教員数	新規応募率																	
H31	43名	83名	51.8%																	
<p>1)-③ 寄附金収入(研究資金を除く。)については、第2期には年間数十万円程度であったところ、平成27年度には教育現場への支援事業や地域の子供たちを育成する事業を進めるとともに学生への修学支援や奨学金支給など教育研究環境の整備を推進するための「鳴門教育大学基金」を創設した。第3期には、この基金を本格的に活用するとともに、これらの事業への賛同・協力を広く求め、この基金への寄附金を第3期期間中に1,000万円を目標として募る。【62】</p>	<p>【62-1】(平成30年度までに達成済の中期計画のため、平成31年度は年度計画なし)</p>	IV		<p>(平成28~30事業年度の実施状況概略) 歴代の学長・名誉教授、本学同窓生及び鳴門市商工会議所等を通じての訪問・郵送による基金広報や、教職員からの効率的・継続的な寄附を可能とする給与控除寄附に取り組んだ結果、「鳴門教育大学基金」は3年間で中期計画達成率717%にもなる寄附金を獲得した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>寄附金獲得額</th> <th>中期計画達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>361万円</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>6,329万円</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>485万円</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>7,175万円</td> <td>717%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	寄附金獲得額	中期計画達成率	H28	361万円	—	H29	6,329万円	—	H30	485万円	—	小計	7,175万円	717%	<p>新型コロナウイルス感染症により生活に困窮している学生のために、同窓会・後援会と連携して「学生緊急経済支援金」を募る。 令和2年5月に、学生354名に各3万円を措置する。 令和3年度における「鳴門教育大学創立40周年事業」のための寄附金を募る。</p>
年度	寄附金獲得額	中期計画達成率																		
H28	361万円	—																		
H29	6,329万円	—																		
H30	485万円	—																		
小計	7,175万円	717%																		
<p>— (平成31事業年度の実施状況) (参考:平成31年度寄附金獲得額)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>寄附金獲得額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H31</td> <td>454万円</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	年度	寄附金獲得額	備考	H31	454万円	—														
年度	寄附金獲得額	備考																		
H31	454万円	—																		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	1) 大学の機能強化と効率化との両立を図りながら、中長期的な視点から人事マネジメント方針を定め、計画的な人件費管理を行う。【33】 2) 業務コスト削減計画を策定し、中長期的な経費の削減を実施する。【34】
------	--

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		
		中 期	年 度	平成 31 事業年度までの実施状況		令和 2 及び 3 事業年度 の実施予定
1)-① 第 2 期には、定員管理計画を定め、職員の計画的削減や大学教員の原則後任不補充等により、人件費の削減を行った。第 3 期には、学長のリーダーシップの下本学の特色・強みを生かした改組案を踏まえた人件費管理戦略を策定し、計画的に実施する。【63】	<p>【63-1】平成 31 年度大学院改組等を踏まえた「平成 31 年度教員定員計画」に基づく計画的な教員配置を行いつつ、第 3 期中の人事マネジメント方針を整理する。</p>	III		（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 学長のリーダーシップによる戦略の下、計画的な教員配置を行いつつ、教育経費や研究経費等を拡充させたことにより、人件費比率は減少している。		引き続き、学長のリーダーシップによる戦略の下、計画的な教員配置及び人件費管理を行う。
				年度	人件費	
				H28	32 億 94 百万円	78.7%
				H29	31 億 53 百万円	79.0%
				H30	33 億 52 百万円	78.6%
		III		（平成 31 事業年度の実施状況） 平成 31 年度大学院改組等を踏まえた「平成 31 年度教員定員計画」に基づく計画的な教員配置を行った結果、人件費率は 76.9%（前年度比△1.7 ポイント）となった。		
				年度	人件費	人件費率 (人件費/業務費)
				H31	33 億 80 百万円	76.9%
2)-① 第 2 期は、効率的な契約方法に積極的に取り組み、15 件の複数年契約及び 2 件の大学間連携による共同購入を実施した。第 3		III		（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 複数年契約及び大学間連携による共同購入件数は、以下のとおり第 2 期を上回って推移した。		（計画達成）
				年度	件数	第 2 期 (17 件) との比較

期には、これらを更に積極的に取り組み、第2期を上回る件数を実施する。 【64】				H28	18 件	106%
	H29			22 件	129%	
【64-1】 中長期的な経費の削減のため、「業務コスト削減計画」を策定し、複数年契約の見直しや、スケールメリットを活かした四国地区の大学連携による共同購入を実施する。		Ⅲ		(平成 31 事業年度の実施状況) 「業務コスト削減計画」に基づき、スケールメリットを活かした経費削減につながる複数年契約及び大学間連携による共同購入件数は、更に拡充した。		
				年度	件数	第 2 期 (17 件) との比較
				H31	25 件	147%

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	<p>1) 資産を有効に活用するため、第2期には、職員宿舎（120戸）の入居率の向上を目的に退去者を対象としたアンケート調査を実施し、住環境改善や入居条件等の見直しにより、大学院生の入居を可能とし入居率の向上に努めた。非常勤講師宿泊施設（「高島会館」8室）については、宿泊者へのアンケートを実施し、要望を基にホールの照明をセンサー付に取り替える等利用者の利便性の向上を図り利用率の向上に努めた。第3期には、引き続き入居率、利用率の向上に努めるとともに、家賃収入、維持管理費などの収支バランスや周辺の賃貸住宅・宿泊施設情報等を基にコストバランスを勘案して、平成33年度までに他用途への転用、民間活力の利用及び一部廃止等の資産整理も視野に入れた計画を策定し実施する。【35】</p> <p>2) 資金運用による運用益を獲得するため、第2期には、大学間連携による共同運用を含めた資金運用を年間平均34回実施し、90万円の運用益を獲得した。第3期においても、金融情勢等を十分に勘案した資金繰計画を策定し、大学間連携による共同運用にも積極的に参画することにより、着実に運用益を得ていく。【36】</p>
------	--

中期計画	平成31年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）																	
		中期	年度	平成31事業年度までの実施状況	令和2及び3事業年度の実施予定																
<p>1)-① 職員宿舎（120戸）の入居率の向上を目的に第2期に引き続きアンケート調査の実施と平行して、収支バランス、コストバランスや周辺の賃貸住宅状況を勘案し、平成33年度までに他用途への転用、民間活力の利用及び一部廃止等の資産整理も視野に入れた計画を策定し実施する。【65】</p>	<p>Ⅲ</p>			<p>（平成28～30事業年度の実施状況概略）</p> <p>毎年度入居者アンケートを行い、入居者のニーズを把握し緊急等を考慮し改善・修繕を行った。また、収支バランス、コストバランスを考慮しながら維持管理計画の検討を行った。</p> <p>（参考：職員宿舎の入居率状況）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>職員宿舎 戸数</th> <th>入居数 (5月1日時点)</th> <th>入居率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>120室</td> <td>78室</td> <td>65%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>120室</td> <td>65室</td> <td>54%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>120室</td> <td>61室</td> <td>51%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	職員宿舎 戸数	入居数 (5月1日時点)	入居率	H28	120室	78室	65%	H29	120室	65室	54%	H30	120室	61室	51%	<p>一部廃止等の資産整理も視野に入れた方針を策定予定。</p>
				年度	職員宿舎 戸数	入居数 (5月1日時点)	入居率														
H28	120室	78室	65%																		
H29	120室	65室	54%																		
H30	120室	61室	51%																		
<p>【65-1】職員宿舎について、資産の活用や整理という視野まで入れた方針を策定する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>（平成31事業年度の実施状況）</p> <p>毎年度入居者アンケートを行い、入居者のニーズを把握し緊急等を考慮し改善・修繕を行った。また、収支バランス、コストバランスを考慮しながら維持管理計画の再検討を行った。</p>																			

			<p>(参考：職員宿舎の入居率状況)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>職員宿舎 戸数</th> <th>入居数 (5月1日時点)</th> <th>入居率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H31</td> <td>120室</td> <td>64室</td> <td>53%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	職員宿舎 戸数	入居数 (5月1日時点)	入居率	H31	120室	64室	53%									
年度	職員宿舎 戸数	入居数 (5月1日時点)	入居率																	
H31	120室	64室	53%																	
1)-② 非常勤講師宿泊施設 （「高島会館」8室）の利用 率の向上を目的に第2期に 引き続きアンケート調査の 実施と平行して、収支バラ ンス、コストバランスや周 辺の宿泊施設状況を勘案 し、平成33年度までに他用 途への転用、民間活力の利 用及び一部廃止等の資産整 理も視野に入れた計画を策 定し実施する。【66】		Ⅲ	<p>（平成28～30事業年度の実施状況概略） 毎年度アンケートを行い利用者のニーズを把握し利用率向上 に努めた。また緊急性等を考慮し改善・修繕を行った。 （参考：非常勤宿泊施設の利用率状況）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>延べ室数 (365日×8室)</th> <th>利用数</th> <th>利用率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>2,920室</td> <td>541泊</td> <td>19%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>2,920室</td> <td>487泊</td> <td>17%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>2,920室</td> <td>383泊</td> <td>13%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	延べ室数 (365日×8室)	利用数	利用率	H28	2,920室	541泊	19%	H29	2,920室	487泊	17%	H30	2,920室	383泊	13%	引き続き利用者アン ケートを行い利用者 のニーズの把握に努 め利用率の向上を図 るとともに、維持管 理計画の策定を行 う。
年度	延べ室数 (365日×8室)	利用数	利用率																	
H28	2,920室	541泊	19%																	
H29	2,920室	487泊	17%																	
H30	2,920室	383泊	13%																	
【66-1】非常勤講師宿泊施設 （「高島会館」）につい て、資産の活用や整理とい う視野まで入れ方針を策定 する。	Ⅲ	<p>（平成31事業年度の実施状況） 毎年度アンケートを行い利用者のニーズを把握し利用率向上 に努めた。また緊急性等を考慮し改善・修繕を行った。 （参考：非常勤宿泊施設の利用率状況）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>延べ室数 (365日×8室)</th> <th>利用数</th> <th>利用率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H31</td> <td>2,920室</td> <td>294室</td> <td>10%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	延べ室数 (365日×8室)	利用数	利用率	H31	2,920室	294室	10%										
年度	延べ室数 (365日×8室)	利用数	利用率																	
H31	2,920室	294室	10%																	
2)-① 毎年度、資金繰計画 を策定し本学独自の運用を 行うとともに、大学間連携 による共同運用にも積極的 に参画する。【67】		Ⅲ	<p>（平成28～30事業年度の実施状況概略） 毎年度、資金繰計画を作成し、以下2種類の着実な資金運用 益を得た。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>本学独自の 資金運用</th> <th>四国地区国立大学法人 資金共同運用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>(25件) 124,230円</td> <td>(4件) 14,710円</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>(13件) 58,633円</td> <td>(4件) 10,137円</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>(9件) 44,681円</td> <td>(4件) 59,506円</td> </tr> </tbody> </table>	年度	本学独自の 資金運用	四国地区国立大学法人 資金共同運用	H28	(25件) 124,230円	(4件) 14,710円	H29	(13件) 58,633円	(4件) 10,137円	H30	(9件) 44,681円	(4件) 59,506円	引き続き、資金繰計 画に基づき、本学独 自の資金運用を行う ほか、四国地区国立 大学法人資金共同運 用に参画する。				
年度	本学独自の 資金運用	四国地区国立大学法人 資金共同運用																		
H28	(25件) 124,230円	(4件) 14,710円																		
H29	(13件) 58,633円	(4件) 10,137円																		
H30	(9件) 44,681円	(4件) 59,506円																		
【67-1】資金運用益を安定 的に獲得するため、資金繰 計画に基づき、本学独自の	Ⅲ	（平成31事業年度の実施状況）																		

	資金運用のほかにも、四国地区国立大学法人資金共同運用に参画するとともに、寄附金を原資とした資金運用を開始できるよう学内規程の整備を進める。		資金繰計画を四半期毎に作成し、以下2種類の着実な資金運用益を得た。また、寄附金を原資とした資金運用について検討した。							
			<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1066 301 1263 379">年度</th> <th data-bbox="1263 301 1529 379">本学独自の 資金運用</th> <th data-bbox="1529 301 1796 379">四国地区国立大学 法人資金共同運用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1066 379 1263 419">H31</td> <td data-bbox="1263 379 1529 419">(9件) 265,794円</td> <td data-bbox="1529 379 1796 419">(3件) 53,714円</td> </tr> </tbody> </table>	年度	本学独自の 資金運用	四国地区国立大学 法人資金共同運用	H31	(9件) 265,794円	(3件) 53,714円	
年度	本学独自の 資金運用	四国地区国立大学 法人資金共同運用								
H31	(9件) 265,794円	(3件) 53,714円								

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

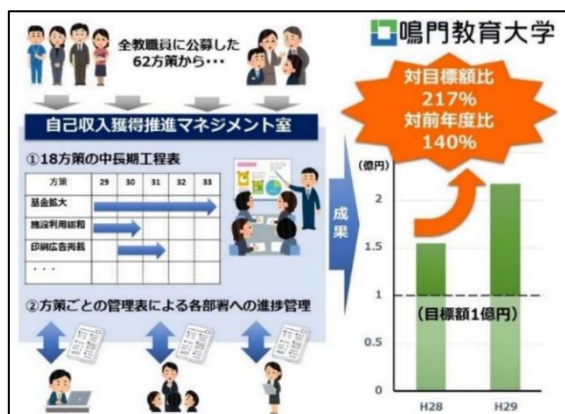
【平成 28～30 事業年度】

【60】「自己収入獲得推進マネジメント室」による戦略的外部資金獲得

中期計画【60】「毎年度 1 億円の外部資金獲得」に対して、下表のとおり毎年度大幅に達成を続けてきた。

外部資金獲得の戦略方策として、平成 28 年度の「自己収入獲得推進タスクフォース」及び平成 29 年度からの「自己収入獲得推進マネジメント室」が挙げられる。同室は、学内の全部署・全教職員から自己収入獲得方策（例：平成 29 年度 62 件）を募り、実現性・優先度等により選定した方策（例：平成 29 年度 18 件）について、個別の「管理表」「工程表」等の計画と報告による進捗管理を行ってきた。

年度	外部資金獲得額	中期計画（毎年度 1 億円） 達成率
平成 28 年度	1 億 3,688 万円	136%
平成 29 年度	1 億 5,128 万円	151%
平成 30 年度	1 億 5,279 万円	152%



(参考：平成 29 年度法人評価結果「注目すべき点」掲載イメージ)

【62】鳴門教育大学基金の大幅達成

「鳴門教育大学基金」（平成 28 年度開始）への寄附額は、下表のとおり、中期計画【62】「第 3 期期間中に 1,000 万円」を既に大幅達成（達成率 717%）している。

（平成 28 年度及び平成 29 年度法人評価結果においても「注目事項」と評価された。）

年度	寄附金獲得額	中期計画達成率
平成 28 年度	361 万円	—
平成 29 年度	6,329 万円	—
平成 30 年度	485 万円	—
小計	7,175 万円	717%
平成 31 年度（参考）	454 万円	—

寄附金獲得の工夫として以下の取組例が挙げられる。

- ① 鳴門市内の商工業者（会員数約 1,300）をまとめている「鳴門商工会議所」や、企業関係者（会員数 45）を擁している「鳴門ロータリークラブ」と連携した地元企業への寄附依頼
- ② 「鳴門教育大学・大学院同窓会」のホームページ新設、同窓生約 7,000 名や学生の保護者等に基金リーフレット郵送
- ③ 寄附の負担感を軽減し、継続的・安定的に寄附金を募るため、役員・教職員からの給与控除方式によるワンコイン寄附



【平成 31 事業年度】
運営費交付金重点支援の高評価による機能強化経費増収

令和 2 年度分概算要求（平成 31 年度の申請・評価結果）において、多くの評価項目で最高評点「a」（実績値が著しく進捗）を獲得し、重点支援①：地域貢献を選択している全 55 大学中第 3 位の高評価を得た。

前年度の評価結果（平均点 6.00 点／55 大学中 37 位／配分率 97.5%）と比較して、著しく上がっている。

年度	評点	得点	平均点	平均点 (合計)	平均点 (合計) の平均	枠内順位 ・ 配分率
戦略①	b	6	6	23.33	7.78	重点支援① 3 位／55 大学 ↓ 配分率 105%
	b	6				
	b	6				
	b	6				
	b	6				
戦略②	a	10	7.33			
	b	6				
	b	6				
戦略③	a	10	10			
	a	10				
	a	10				
	a	10				

【平成 30 年度評価における課題に対する対応】

（課題なし）

2. 共通の観点に係る取組状況
【財務内容の改善】【財務基盤の強化】
<既定収入の見直しや新たな収入源の確保に向けた取組状況>

（年度計画【60】に係る特記事項（P. 34）参照）

<財務情報に基づく財務分析結果の活用状況>

○前年度以前の決算情報を次年度の予算配分（水道光熱水費等の所要額見込み、人件費・研究経費予算の配分額算出）に活用

○決算情報と教育研究等の成果等を比較分析し、以下の経営判断に活用

- ・学長裁量（戦略）経費の予算配分額算定・事業継続の可否の判断
- ・外部資金獲得のための科研費申請インセンティブ経費の規模・配分方法、インセンティブ経費事業継続の是非の判断

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	1) 本学の教員養成大学としての機能と特色を明確化し、その最大化に向けた教学マネジメント体制を確立するために、教育・研究及び各教員・組織等に係る自己点検・評価について、第3期においては、特に地域の活性化に貢献する教育・研究や教員養成・教師教育の全国モデルとなる教育・研究を創出できているのかを重点的な評価観点として設定し、それらに基づく具体的な評価と改善を行う。【37】
------	---

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
1)-① 平成 28 年度に、教育・研究に関する自己点検・評価について、地域の活性化に貢献する教育・研究や教員養成・教師教育の全国モデルとなる教育・研究の創出を重点的な評価観点として、具体的な評価のための新たな指標と基準を策定し、平成 29 年度以降その評価指標と評価基準に基づく自己点検・評価を実施する。 【68】	【68-1】(平成 30 年度までに達成済及び自己点検・評価体制の改編のため、平成 31 年度は年度計画なし)	III		(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 平成 29 年度から、「地域の活性化に貢献する教育・研究」と「教員養成・教師教育の全国モデルとなる教育・研究の創出」を評価観点に加えた自己点検・評価を実施し、質の向上につなげた。	(平成 30 年度までに達成済及び自己点検・評価体制の改編のため、特段の計画なし)
			III	(平成 31 事業年度の実施状況) (平成 30 年度までに達成済及び自己点検・評価体制の改編のため、平成 31 年度は年度計画なし)	
1)-② 平成 28 年度に、各教員・組織等に関する自己点検・評価について、地域の活性化に貢献する教育・研究や教員養成・教師教育の全国モデルとなる		III		(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 平成 28 年度に「地域の活性化に貢献する教育・研究」、「教員養成・教師教育の全国モデルとなる教育・研究」を、教員による教育研究活動等の業績評価」に新たに追加した。その業績評価を、学内予算編成における教育研究費の業績主義的傾斜配分に活用することで、組織の重点目標への貢献が教員のインセンティブとして連動・反映させた。	引き続き、「地域の活性化に貢献する教育・研究」、「教員養成・教師教育の全国モデルとなる教育・研究」の観点からも、教員の業績評価を行い、学内予算

<p>教育・研究の創出を重点的な評価観点として、具体的な評価のための新たな指標と基準を策定し、平成 29 年度以降その評価指標と評価基準に基づく自己点検・評価の結果を教育研究費の業績主義的傾斜配分に反映させる。【69】</p>	<p>【69-1】更なる総合的・戦略的な自己点検・評価のために「自己点検・評価委員会」を新設することにより、教員の教育研究等の業績評価を行い、平成 32 年度分の教育研究費の業績主義的傾斜配分に反映させる。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">予算配分 年度</th> <th colspan="2">業績主義的傾斜配分 予算額</th> </tr> <tr> <th>全体</th> <th>うち「地域活性化」 「教員養成全国モデル」</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 28 年度</td> <td>—</td> <td>(2 指標を策定)</td> </tr> <tr> <td>平成 29 年度</td> <td>—</td> <td>(2 指標を追加)</td> </tr> <tr> <td>平成 30 年度</td> <td>5,900,000 円</td> <td>176,400 円</td> </tr> <tr> <td>平成 31 年度</td> <td>5,898,000 円</td> <td>211,600 円</td> </tr> </tbody> </table>		予算配分 年度	業績主義的傾斜配分 予算額		全体	うち「地域活性化」 「教員養成全国モデル」	平成 28 年度	—	(2 指標を策定)	平成 29 年度	—	(2 指標を追加)	平成 30 年度	5,900,000 円	176,400 円	平成 31 年度	5,898,000 円	211,600 円	<p>における業績主義的傾斜配分に反映させる。</p>
				予算配分 年度	業績主義的傾斜配分 予算額																		
全体	うち「地域活性化」 「教員養成全国モデル」																						
平成 28 年度	—	(2 指標を策定)																					
平成 29 年度	—	(2 指標を追加)																					
平成 30 年度	5,900,000 円	176,400 円																					
平成 31 年度	5,898,000 円	211,600 円																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">予算配分 年度</th> <th colspan="2">業績主義的傾斜配分 予算額</th> </tr> <tr> <th>全体</th> <th>うち「地域活性化」 「教員養成全国モデル」</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和 2 年度</td> <td>5,331,000 円</td> <td>194,000 円</td> </tr> </tbody> </table>		予算配分 年度	業績主義的傾斜配分 予算額		全体	うち「地域活性化」 「教員養成全国モデル」	令和 2 年度	5,331,000 円	194,000 円														
予算配分 年度	業績主義的傾斜配分 予算額																						
	全体	うち「地域活性化」 「教員養成全国モデル」																					
令和 2 年度	5,331,000 円	194,000 円																					

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	1) 大学教育の質保証という観点から、教員養成の機能と成果について情報公開・情報発信等を積極的に行い、社会への説明責任を果たすため、第2期には、本学の情報をWebページで公表するとともに、大学ポर्टレートに参画し積極的に情報発信を行った。第3期には、全学的な広報戦略について、より積極的な広報手法を開発する。【38】
------	---

中期計画	平成31年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)																
		中期	年度	平成31事業年度までの実施状況	令和2及び3事業年度の実施予定															
1)-① 企画戦略室において、学生や外部有識者の意見を取り入れながら、ステークホルダーに応じた広報媒体を活用し、効果的なタイミングで積極的な情報発信を行える広報手法を開発する。【70】		IV		(平成28～30事業年度の実施状況概略) 企画戦略室において策定した「広報戦略」に基づき、各年度ごとの「広報計画」に沿って広報を推進した。 【紙冊子媒体の発行による広報】 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">発行物</th> <th>発行物の概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鳴教かわら版</td> <td>学外関係機関への配付や、学内外の行事で配付。</td> </tr> <tr> <td>大学院ガイドブック</td> <td>本学参与(学外者)の意見を踏まえ、視覚的に訴求する内容構成へ更新。</td> </tr> <tr> <td>簡易版大学概要</td> <td>大学・企業訪問、学外イベントなどでの配付。</td> </tr> <tr> <td>Naru(ナル)</td> <td>受験生に向けて教員・在学生目線のメッセージを発信する小冊子。</td> </tr> </tbody> </table> 【インターネット媒体による広報】 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>YouTube公式チャンネル(平成27年度開設)において合計24本の動画(総視聴回数42,468回/令和2年6月時点)を配信</td> </tr> <tr> <td>フィーチャーフォン(ガラケー)サイトを閉鎖し、スマートフォン閲覧(レスポンスデザイン)への移行</td> </tr> <tr> <td>大学ポर्टレート(国際発信版)への参画</td> </tr> <tr> <td>検索サイトへの広告掲出</td> </tr> <tr> <td>ランディングページの作成</td> </tr> </tbody> </table>	発行物	発行物の概要	鳴教かわら版	学外関係機関への配付や、学内外の行事で配付。	大学院ガイドブック	本学参与(学外者)の意見を踏まえ、視覚的に訴求する内容構成へ更新。	簡易版大学概要	大学・企業訪問、学外イベントなどでの配付。	Naru(ナル)	受験生に向けて教員・在学生目線のメッセージを発信する小冊子。	YouTube公式チャンネル(平成27年度開設)において合計24本の動画(総視聴回数42,468回/令和2年6月時点)を配信	フィーチャーフォン(ガラケー)サイトを閉鎖し、スマートフォン閲覧(レスポンスデザイン)への移行	大学ポर्टレート(国際発信版)への参画	検索サイトへの広告掲出	ランディングページの作成	継続した広報計画の策定と、広報計画に基づく広報活動の実施により、さらなる情報発信に努め、情報コンテンツの拡充及び、広報手法の多様化を図る。
				発行物	発行物の概要															
鳴教かわら版	学外関係機関への配付や、学内外の行事で配付。																			
大学院ガイドブック	本学参与(学外者)の意見を踏まえ、視覚的に訴求する内容構成へ更新。																			
簡易版大学概要	大学・企業訪問、学外イベントなどでの配付。																			
Naru(ナル)	受験生に向けて教員・在学生目線のメッセージを発信する小冊子。																			
YouTube公式チャンネル(平成27年度開設)において合計24本の動画(総視聴回数42,468回/令和2年6月時点)を配信																				
フィーチャーフォン(ガラケー)サイトを閉鎖し、スマートフォン閲覧(レスポンスデザイン)への移行																				
大学ポर्टレート(国際発信版)への参画																				
検索サイトへの広告掲出																				
ランディングページの作成																				

			<p>【入手経路の多様化】 学外の施設での広報物の掲示及び設置を依頼し、県内の公共施設や、県外のアンテナショップなどで設置され、情報の入手経路を増加させた。</p>															
	<p>【70-1】 学長のリーダーシップの下に策定した平成 31 年度広報計画に基づき、改組後の大学院に係る情報発信や、附属学校園のアピール等の観点から、全学的な広報戦略を展開する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況) 平成 31 年度広報計画に基づき、情報発信の強化と多様化を図った。 なお、効果が低いと判断されたルーティン的な広報事業は廃止し、新たな広報事業へ重点的な投資をしている。</p> <table border="1" data-bbox="943 528 1727 1398"> <thead> <tr> <th data-bbox="943 528 1173 568">広報強化事例</th> <th data-bbox="1173 528 1727 568">概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="943 568 1173 683">広報部署の一元化</td> <td data-bbox="1173 568 1727 683">広報担当部署を入試課に一元化し、学内情報及び広報予算の集約と意思決定の迅速化が図られた。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="943 683 1173 798">同窓会との連携</td> <td data-bbox="1173 683 1727 798">卒業生・修了生を活用した情報の発信に取り組み、本学及び本学同窓会と同窓生のネットワークの構築に努めた。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="943 798 1173 986">広報ターゲットの精選</td> <td data-bbox="1173 798 1727 986">全国公私立大学への入試情報の発信を、全大学への一斉発送から、教員や大学院生から紹介があった大学への発送に改め、人的ネットワークを活用した、受験生の獲得が期待できる入試広報に移行した。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="943 986 1173 1099">レスポンス・ウェブデザイン</td> <td data-bbox="1173 986 1727 1099">本学ウェブページをレスポンス・ウェブデザインにより、スマートフォンなどの携帯端末での閲覧に適した構成とした。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="943 1099 1173 1251">受験生応援サイト</td> <td data-bbox="1173 1099 1727 1251">「受験生応援サイト」をリニューアルし、ウェブページ、動画、小冊子など、改組後の大学院の在校生からのメッセージを発信した。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="943 1251 1173 1398">本学 HP への流入経路拡大</td> <td data-bbox="1173 1251 1727 1398">学外の入試情報サイトへの情報提供や、大手検索サイトへのバナー広告掲出により、本学ウェブページへの流入経路を多様化させた。</td> </tr> </tbody> </table>	広報強化事例	概要	広報部署の一元化	広報担当部署を入試課に一元化し、学内情報及び広報予算の集約と意思決定の迅速化が図られた。	同窓会との連携	卒業生・修了生を活用した情報の発信に取り組み、本学及び本学同窓会と同窓生のネットワークの構築に努めた。	広報ターゲットの精選	全国公私立大学への入試情報の発信を、全大学への一斉発送から、教員や大学院生から紹介があった大学への発送に改め、人的ネットワークを活用した、受験生の獲得が期待できる入試広報に移行した。	レスポンス・ウェブデザイン	本学ウェブページをレスポンス・ウェブデザインにより、スマートフォンなどの携帯端末での閲覧に適した構成とした。	受験生応援サイト	「受験生応援サイト」をリニューアルし、ウェブページ、動画、小冊子など、改組後の大学院の在校生からのメッセージを発信した。	本学 HP への流入経路拡大	学外の入試情報サイトへの情報提供や、大手検索サイトへのバナー広告掲出により、本学ウェブページへの流入経路を多様化させた。	
広報強化事例	概要																	
広報部署の一元化	広報担当部署を入試課に一元化し、学内情報及び広報予算の集約と意思決定の迅速化が図られた。																	
同窓会との連携	卒業生・修了生を活用した情報の発信に取り組み、本学及び本学同窓会と同窓生のネットワークの構築に努めた。																	
広報ターゲットの精選	全国公私立大学への入試情報の発信を、全大学への一斉発送から、教員や大学院生から紹介があった大学への発送に改め、人的ネットワークを活用した、受験生の獲得が期待できる入試広報に移行した。																	
レスポンス・ウェブデザイン	本学ウェブページをレスポンス・ウェブデザインにより、スマートフォンなどの携帯端末での閲覧に適した構成とした。																	
受験生応援サイト	「受験生応援サイト」をリニューアルし、ウェブページ、動画、小冊子など、改組後の大学院の在校生からのメッセージを発信した。																	
本学 HP への流入経路拡大	学外の入試情報サイトへの情報提供や、大手検索サイトへのバナー広告掲出により、本学ウェブページへの流入経路を多様化させた。																	

				<p>海外の受験生に向けた情報発信</p> <p>海外からの受験生獲得を強化するため、ウェブページや大学概要における英文表記、西暦併記を推進。</p>	
				<p>広報媒体の整理</p> <p>学内向け広報誌「学園だより」の発行形態を見直し、インターネットでの公開を主たる閲覧方法とすることで、業務に携わる教職員の業務量の削減と執行経費の削減を達成した。 徳島ヴォルティスへのスポンサー協賛（スタジアム広告）を終了した。</p>	
				<p>現職教員向けリーフレットの開発</p> <p>県内外の教育委員会訪問などの際に活用が可能な教育委員会及び現職教員向けのリーフレットを作成した。</p>	
				<p>附属学校園のアピール</p> <p>「文教速報」（文教ニュース社発行）等への寄稿、本学 HP での研究発表会掲載。</p>	

(3) 自己点検・評価及び該当状況に係る情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 28～30 事業年度】

【70】ステークホルダーに向けた広報活動

広報強化例	概要									
大学広報誌 「鳴教かわら版」	<p>本学の教育・研究状況、学生生活等を広く社会に周知するため、平成 27 年度から大学広報誌「鳴教かわら版」を発行している（平成 30 年度：4 回・全 17,000 部発行）。特に、日本 PTA 全国協議会の東川勝哉会長との対談を特集した特別号（No. 13）は、全国の保護者・教員・学生等に広く配付した。</p> <p>（学長特別対談の特集号）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>号</th> <th>対談相手</th> <th>対談テーマ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>No. 05 (H28)</td> <td>飯泉嘉門徳島県知事</td> <td>徳島県を拠点に日本・世界に展開する鳴門教育大学への期待</td> </tr> <tr> <td>No. 09 (H30)</td> <td>東川勝哉日本 PTA 全国協議会会長</td> <td>コミュニケーション、いじめ問題、教師の働き方改革</td> </tr> </tbody> </table>	号	対談相手	対談テーマ	No. 05 (H28)	飯泉嘉門徳島県知事	徳島県を拠点に日本・世界に展開する鳴門教育大学への期待	No. 09 (H30)	東川勝哉日本 PTA 全国協議会会長	コミュニケーション、いじめ問題、教師の働き方改革
号	対談相手	対談テーマ								
No. 05 (H28)	飯泉嘉門徳島県知事	徳島県を拠点に日本・世界に展開する鳴門教育大学への期待								
No. 09 (H30)	東川勝哉日本 PTA 全国協議会会長	コミュニケーション、いじめ問題、教師の働き方改革								
	 									

全学的入試広報 タスクフォース (H28)	機動的な TF の戦略提案を実効あるものにするため、入学生を対象とした入試広報の効果調査、本学大学院への進学者が多い他大学等への広報訪問（H29：211 件）、過去本学大学院への進学実績及び広報活動実績が無い「新規開拓先」（H29：10 大学）への広報活動拡大等に取り組んだ。
受験生応援サイトのリニューアル	学生獲得に向け、受験生向けの受験生応援サイトをリニューアルし、平成 31 年度開設につなげた。新サイトでは、教師という職業の魅力や本学の魅力が伝わる内容となるよう、在学生や卒業生のメッセージも掲載する等の工夫を施したほか、受験日程や説明会日程等が見やすいサイトとした。
WEB バナー	スマートフォンやタブレット端末での閲覧に対応するバナー（少ない文字数で伝わるデザイン）を作成。
YouTube チャンネル	鳴門教育大学 YouTube チャンネルにおいて新たに 17 本の動画を発信した。
簡易版「大学概要」	精選した情報量、小型、軽量の大学概要を作成し、教職員が訪問先で多くの人に配布する場合、有効かつ効率的な広報媒体となった。
阿波おどり空港での広報	阿波おどり空港の搭乗ロビーに本学の広報看板を設置し、大学のブランドイメージの向上に努めている。
月刊「教職課程」での特集記事掲載	<p>共同出版社の月刊「教職課程」に、学長が出演する特集記事が掲載された。</p> <ul style="list-style-type: none"> 2018 年 3 月号スペシャルインタビュー「日本の教育の未来、林文部科学大臣はかく語りき」（対談者：山下鳴門教育大学学長） 2018 年 8 月号企画特集「山下一夫学長に聞く 鳴門教育大学の教職大学院改革」

【70】大学院定員充足に係る入試広報活動

以下の取組の結果、令和2年度大学院入学者選抜試験には294名の出願があった。

区分	広報の概要
教育委員会訪問による現職教員派遣要請活動	四国地区をはじめ全国の教育委員会延べ49か所（うち学長・理事の訪問先は26か所）を訪問
学卒学生をターゲットとした他大学訪問	<p>教員を主体に延べ219大学を訪問した。当該大学のキャリア担当等のスタッフだけに広報を行うのではなく、大学院進学を希望する学生に直接広報できる様に極力説明会方式での広報に努めている。また、当該大学出身の在学学生を教員に帯同させ、現役院生から学部生への広報を行った。</p> <p>同窓会と連携し、四国及び大学院説明会開催地域の本学卒業生及び修了生（6,694人）に向けて、学長名の依頼文書等を送付し、学部卒業者の大学院での学びなおしや、修了生による同僚、後輩などへの口コミによる情報提供によって、潜在的な進学希望者の掘り起こしを行った。</p>
大学院学外説明会	学内で2回（参加者数延べ108名）、学外で17回（参加者数延べ113名）開催した。
インターネット広告	出願時期に合わせて月刊誌出版及びインターネット広告等を実施した。

【平成30年度評価における課題に対する対応】

（課題なし）

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	1) 高度な教育研究活動に資する良好で安全安心なキャンパス環境を整備するために、第2期には、総合学生支援棟の完成に伴い生まれたスペースを再配分し、新たな学びの場を整備した。また、生活環境改善を目的としたトイレ改修等学生支援対策や屋上防水、空調設備等インフラ設備改修を実施した。第3期には、大学改革マスタープラン及び国立大学法人等施設整備5カ年計画に基づきキャンパスマスタープランの見直しを行い、教職大学院の重点化、修士課程の機能強化に向けた大規模改修計画を立案・着手する。また、防災設備、インフラ設備等の計画的な改修更新を行い、安全安心な建物を維持し、ランニングコストの削減と建物の長寿命化対策を行う。【39】
------	---

中期計画	平成31年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）									
		中期	年度	平成31事業年度までの実施状況	令和2及び3事業年度の実施予定								
1)-① 教職大学院の重点化、修士課程の機能強化に向けた大規模改修計画を立案するに当たり、安全安心な教育研究環境、全学共用スペース面積20%確保、グローバル化、機能強化等の検討を行いつつ、平成28年度は再開発に向けた様々な要望を取りまとめ、平成29年度から計画を策定し、国の財政措置の状況を踏まえつつ順次実施する。【71】	【71-1】平成31年度大学院改組に対応する教育研究環境構築のため、大規模改修計画（面積再配分計画及びそれに伴うゾーニング計画）を策定するとともに、全学共用スペース面積20%を確保する。	III		<p>（平成28～30事業年度の実施状況概略）</p> <p>スペースマネジメントを行い20%の共用面積の構築と、院生研究室の面積再配分計画を策定した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">年度</th> <th style="width: 50%;">全学共用スペース面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td style="text-align: right;">1.5%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td style="text-align: right;">1.7%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td style="text-align: right;">1.7%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	全学共用スペース面積	H28	1.5%	H29	1.7%	H30	1.7%	「スペース再配分・機能改善に向けたロードマップ」を見直し、改組後の学習環境に柔軟に対応した大規模改修のための面積再配分計画を策定する。また教育研究環境向上のための工事を実施する。
		年度	全学共用スペース面積										
H28	1.5%												
H29	1.7%												
H30	1.7%												
III		<p>（平成31事業年度の実施状況）</p> <p>競争的共有スペースへのスペースチャージ制度を定め、幅広い維持管理費の確保に努めた。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">年度</th> <th style="width: 50%;">全学共用スペース面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H31</td> <td style="text-align: right;">16.0%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	全学共用スペース面積	H31	16.0%							
年度	全学共用スペース面積												
H31	16.0%												

<p>1)-② 防災設備、インフラ設備等の計画的な改修更新を行い機能維持に努める。また、修繕計画による修繕工事を実施し、省エネ効果の高い機器への更新によるランニングコストの削減と安全安心な建物維持及び建物の長寿命化対策を行う。【72】</p>	<p>【72-1】安全安心な建物維持、建物の長寿命化のため、高島団地の地盤対策・地排水管更正や、附属中学校プール更衣室改築工事を行う。また、ランニングコストの削減のため、附属幼稚園・附属特別支援学校の照明器具について、省エネ効果が高い機器へ更新する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>Ⅲ</p> <p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) インフラ長寿命化計画(行動計画)の及び(個別施設計画・ステップ2)の策定を行った。また、インフラ長寿命化計画に基づく講堂等防水改修工事、附属学校園の照明器具(LED)取替工事等を行った。</p> <p>Ⅲ</p> <p>(平成 31 事業年度の実施状況) インフラ長寿命化計画(行動計画)に基づき、高島団地の地盤沈下対策、附属中学校プール更衣室改築工事を行った。</p>	<p>インフラ長寿命化計画(個別計画)を策定し、施設の長寿命化に努める修繕を行うとともに、省エネ効果の高い機器への更新等好循環システムを推進していく。</p>
---	---	----------	--	---

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	<p>1) 南海トラフ地震等の大規模自然災害に備えるため第2期には、学生、教職員、関係自治体及び地域住民と連携し本格的な防災訓練の実施や帰宅困難者に対する防災関連物資及び資機材の備蓄・整備を行ってきた。結果、徳島県や鳴門市等の自治体及び地域住民からも高評価を得、防災拠点としての役割を果たすとともに防災関連物資及び資機材の備蓄・整備は備蓄計画に基づき進めてきた。第3期には、本学の防災対策基本方針をより実効性のあるものに見直しを行い、更なる参加者の増加を目指す。また、備蓄計画は第2期同様着実に実施し、期間内は備蓄及び品質維持を行う。さらに、関西広域連合の一員である徳島県と協力し、原子力災害に係る広域避難者の受入体制を整える。【40】</p> <p>2) 各種のリスク要因に対応するため、第2期には予防的観点から規則及び対策マニュアル等を整備した。第3期においては、社会で起きている事件・事故等の状況を踏まえ、リスク要因の再評価を行うとともに、その対策マニュアル等をより現状に適合するよう改善し、学内での周知徹底を行う。【41】</p>
------	---

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
1)-① 南海トラフ地震等の大規模自然災害に備え、「防災対策基本方針」に基づき教職員及び学生はもとより関係自治体と協力し毎年度防災訓練を行い、反省点を踏まえより実効性のある防災対策基本方針への見直しを行い、更なる参加者の増加を目指す。また、関西広域連合の一員である徳島県と協力し、原子力災害に係る広域避難者の受入体制を整える。 【73】	【73-1】南海トラフ地震等の大規模自然災害に備え、学生、地域住民及び関係自治体と連携した防災訓練を実施する。	III	/	(平成 28~30 事業年度の実施状況概略) 南海トラフ地震等の大規模自然災害に備え、学生・地域住民及び関係自治体と連携した防災訓練を毎年度実施した。また防災マニュアルを改訂し、鳴門市と指定避難所(職員宿舎)の協定を新たに結んだ。	鳴門市及び消防署協力のもと学生・地域住民及び関係自治体と連携した防災訓練を実施し、防災に強い地域に根付いた大学を目指す。
		III	III	(平成 31 事業年度の実施状況) 南海トラフ地震等の大規模自然災害に備え、学生・地域住民及び関係自治体と連携した防災訓練を実施した。	

<p>1)-② 本学における帰宅困難者に対する防災関連物資及び資機材の備蓄・整備について、備蓄計画に基づき平成 28 年度に 100%を達成し、期間内は備蓄計画の見直しや備蓄及び品質維持を行う。 【74】</p>	<p>【74-1】帰宅困難者のための防災備蓄品（水・食料等）について、備蓄率 100%（教職員及び学生数 1,350 人×3 日分）を維持しつつ、防災訓練の一環として地域住民を含む参加者に配布する。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 毎年度、帰宅困難者のための防災備蓄品（水・食料等）について、備蓄率 100%（教職員及び学生数 1,350 人×3 日分）を維持・更新し、防災訓練の一環として学生、教職員、地域住民など参加者に配布した。</p>	<p>本学における帰宅困難者に対応するため、防災備蓄品の備蓄率 100%を維持するとともに、防災訓練の一環として地域住民を含む参加者に配布する。</p>
<p>2)-① 社会で起きている事件・事故等の状況を踏まえ、既に整備されている規則及び各種対策マニュアル等を再評価し、現状に適合するよう改善するとともに、職員及び学生を対象にした講習会の開催やクイックマニュアルの配布などを通じて情報発信を行う。【75】</p>	<p>【75-1】全学的なリスク低減のため、職員及び学生を対象にしたリスク対策についての講習会を開催するとともに、クイックマニュアルを配付する。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 本学の災害リスク対処の基本となる「大規模災害発生時の業務継続計画(BCP)」を策定した。</p>	<p>現在の社会情勢を踏まえ、既に整備されている各種対策マニュアル等の改善を継続的に進め、職員や学生への情報発信についても行うことで、中期計画を達成できる見込みである。</p>
				<p>（平成 31 事業年度の実施状況） 教職員向けの個人情報保護研修会で、コンプライアンスについて説明するとともに、学生に向けては、オリエンテーション等において、全員に配布している学生生活案内を基に、防災・交通安全・薬物・消費者トラブル等について説明を行った。 危機管理基本マニュアル及び大規模災害発生時の業務継続計画(BCP)の更新を行い、職員用 web 掲示板等で周知した。平成 30 年度に見直しを行った学生安否確認方法については、大学 HP へのバナー設置を行った。</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守等に関する目標

中期目標	<p>1) 研究における不正行為防止及び研究費の適正使用を強化するため、第2期には、研究者倫理、研究費の使用に関する不正防止対策の研修を毎年度開講し、さらに、法令遵守や研究費の適正使用に関する誓約書を徴取した。その結果、研究における不正行為及び研究費の不正使用は、いずれも発生していない。第3期においては、これらに加え、更なる研修の充実により、研究者倫理教育を確実に実施する。これにより、引き続き不正防止対策を徹底する。【42】</p> <p>2) 情報セキュリティに対応するため、第1期から学内規則として「鳴門教育大学セキュリティポリシーに関する規程」及び「情報セキュリティポリシー実施手順書」を策定し、情報資産の保護・管理のほか、情報セキュリティに関する啓発活動を行ってきた。第3期においても、情報資産の改ざん、破壊、漏えい等から保護するため、積極的に啓発活動を実施する。【43】</p>
------	--

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)													
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定												
1)-① 平成 28 年度以降、毎年、研究者倫理に関する規範意識を徹底していくための研修を新たに e-Learning 等を活用して対象者の受講状況を確認しつつ受講率 100%を達成するとともに、研究費の使用に関する不正防止対策の理解や意識を高めるための研修を毎年度複数回開講する。また、研究費の運営・管理に関わる者に対し、法令遵守や研究費に関する誓約書の徴取を継続的に実施する。 【76】	【76-1】 研究活動における不正行為防止を徹底するため、e-Learning 研修受講率 100%を達成するとともに、新たな取組として新入生オリエンテーション (大学院 1 年次生対象) において学	IV		(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 平成 30 年度からは「eAPRIN」((財) 公正研究推進協会が提供する研究倫理教育 e ラーニングプログラム) を活用している。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>不正防止の取組</th> <th>不正件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>e-Learning 研修受講率 100%</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>e-Learning 研修受講率 100%</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>e-Learning 研修受講率 100%</td> <td>0 件</td> </tr> </tbody> </table> また、法令遵守や研究費に関する誓約書について、新規採用者や新規取引業者に対して徴取した。	年度	不正防止の取組	不正件数	H28	e-Learning 研修受講率 100%	0 件	H29	e-Learning 研修受講率 100%	0 件	H30	e-Learning 研修受講率 100%	0 件	引き続き、e-Learning 研修受講率 100%や誓約書徴取の徹底により、研究不正行為及び研究費不正使用の発生を 0 件を目指す。
				年度	不正防止の取組	不正件数											
H28	e-Learning 研修受講率 100%	0 件															
H29	e-Learning 研修受講率 100%	0 件															
H30	e-Learning 研修受講率 100%	0 件															
III (平成 31 事業年度の実施状況) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>不正防止の取組</th> <th>不正件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H31</td> <td>e-Learning 研修受講率 100%</td> <td>0 件</td> </tr> </tbody> </table> その他、新入生オリエンテーションにおいて大学院 1 年次生を対象に簡易リーフレットを用いて指導担当教員が研究倫理教育を実施した。 研究者の法令遵守に関する誓約書をもれなく徴取した。	年度	不正防止の取組	不正件数	H31	e-Learning 研修受講率 100%	0 件											
年度	不正防止の取組	不正件数															
H31	e-Learning 研修受講率 100%	0 件															

	<p>生への研究倫理教育を実施する。</p>				
				<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 研究費の不正使用防止対策の研修を複数回開講し、未受講者に対しては e-Learning を利用した研修を行った。 研究者及び新規取引業者に対し、法令遵守や研究費に関する誓約書を徴収した。</p>	<p>研究費の不正使用防止を徹底するため、新規取引業者に対して法令遵守や研究費に関する誓約書を徴収する。</p>
	<p>【76-2】研究費の不正使用防止を徹底するため、研修会を 2 回開催するとともに、研究者及び新規取引業者に対して法令遵守や研究費に関する誓約書を徴収する。</p>		III	<p>(平成 31 事業年度の実施状況) 新規取引業者に対して法令遵守や研究費に関する誓約書を徴収した。 毎年度、初回に物品請求を行う際、各自が誓約事項を確認しチェックするシステムを導入した。</p>	
<p>2)-① 毎年、情報セキュリティに関する啓発のため、職員及び学生を対象にした研修・説明会を実施するとともに、定期的に情報セキュリティ対策について注意を喚起する文書を通ずる。【77】</p>		III		<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 「情報セキュリティ対策基本計画」策定。 毎年度、職員及び学生を対象にした研修・説明会を実施した。全メールアドレスを対象に、情報セキュリティについて注意を喚起するメール文書や、標的型不審メール訓練を実施した。情報インシデントの発生件数は毎年度 0 件となった。</p>	<p>引き続き、毎年、情報セキュリティに関する啓発のため、職員及び学生を対象にした研修・説明会を実施するとともに、定期的に情報セキュリティ対策について注意を喚起する文書を通ずる。</p>
	<p>【77-1】情報セキュリティ環境を維持し、情報インシデント（事業運営や情報セキュリティを脅かす事象）の未然防止並びに情報インシデント発生時の被害最小化及び被害拡大防止のため、情報セキュリティに関する研修・説明会・注意喚起文書通知について、教職員のみならず学生まで対象として実施を徹底する。</p>		III	<p>(平成 31 事業年度の実施状況) 情報セキュリティセミナーを教職員及び学生を対象に実施した。特に、学部新入生全員を対象にしたセミナーを実施して意識啓発を行った。また、大学内で不審メールが確認された際及び社会的に大きなセキュリティ事案が発生した際に情報セキュリティに関する注意喚起 7 件を行った。 標的型不審メール訓練 2 回を全メールアドレスを対象に実施した。「情報セキュリティ対策基本計画」(H28～H30)を改定し、「サイバーセキュリティ対策等基本計画」(R1～R3)を策定した。 情報インシデントの発生件数は 0 件となった。</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ④ 環境マネジメントに関する目標

中期目標	1) 環境負荷の通減に配慮した持続可能な大学キャンパスを構築するため、第2期には、環境省が策定した環境マネジメントシステムである「エコアクション21」に登録し、毎年度全て「適合」との評価を受けてきた。さらに、本学の環境方針どおりの環境マインドを持った学生及び教職員の活動が評価され、第17回「環境コミュニケーション大賞」の奨励賞を受賞するなどの成果があった。第3期においても、環境マインドを持った人材の育成と環境負荷の通減に配慮した持続可能な大学キャンパスを構築するため「エコアクション21」等環境マネジメントシステムを継続する。【44】
------	---

中期計画	平成31年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)																									
		中期	年度	平成31事業年度までの実施状況	令和2及び3事業年度の実施予定																								
1)-① 環境マインドを持った人材育成を行うために、「エコアクション21」等環境マネジメントシステムを継続し、エコカードの作成・配布、環境活動レポートの作成・公表、講演会の開催、環境目標・環境活動計画の達成等を行いつつ、環境負荷の通減に配慮した持続可能な大学キャンパスを構築する。【78】	【78-1】 第3期後半(2019~2021年度)の環境目標・環境活動計画に基づき、環境マインドを持った人材の育成や環境負荷の通減の実現について、点検・見直しを行う。	III		(平成28~30事業年度の実施状況概略) 平成28年度に「エコアクション21」中間審査を受けた結果、個別評価は15項目全てが「A」(4段階中最高評価)、総合評価が「ガイドラインに適合」を受けた。	引き続き、「エコアクション21」等の環境マネジメントシステムを基に策定された環境活動計画を実施していく。																								
			III	(平成31事業年度の実施状況) 環境目標に対する実績をまとめた「環境活動レポート」を作成した。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>環境目標</th> <th>鳴門サイト(大学)</th> <th>徳島サイト(附属)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電力使用量</td> <td>目標値比△12.7%</td> <td>目標値比△2.3%</td> </tr> <tr> <td>燃料使用量</td> <td>目標値比△11.8%</td> <td>目標値比△12.5%</td> </tr> <tr> <td>水使用量</td> <td>目標値比△3.6%</td> <td>目標値比△8.0%</td> </tr> <tr> <td>紙購入量</td> <td>目標値比△27.8%</td> <td>目標値比△10.9%</td> </tr> <tr> <td>廃棄物量</td> <td>目標値比△34.3%</td> <td>目標値比△4.8%</td> </tr> <tr> <td>化学物質の適正管理</td> <td>毒物等の実地検査</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>グリーン購入の推進</td> <td>調達100%</td> <td>調達100%</td> </tr> <tr> <td>環境マインドを持った人材育成</td> <td>リユースプラザ(Web物品再利用システム)</td> <td>エコアクション21講演会</td> </tr> </tbody> </table>		環境目標	鳴門サイト(大学)	徳島サイト(附属)	電力使用量	目標値比△12.7%	目標値比△2.3%	燃料使用量	目標値比△11.8%	目標値比△12.5%	水使用量	目標値比△3.6%	目標値比△8.0%	紙購入量	目標値比△27.8%	目標値比△10.9%	廃棄物量	目標値比△34.3%	目標値比△4.8%	化学物質の適正管理	毒物等の実地検査	—	グリーン購入の推進	調達100%	調達100%
環境目標	鳴門サイト(大学)	徳島サイト(附属)																											
電力使用量	目標値比△12.7%	目標値比△2.3%																											
燃料使用量	目標値比△11.8%	目標値比△12.5%																											
水使用量	目標値比△3.6%	目標値比△8.0%																											
紙購入量	目標値比△27.8%	目標値比△10.9%																											
廃棄物量	目標値比△34.3%	目標値比△4.8%																											
化学物質の適正管理	毒物等の実地検査	—																											
グリーン購入の推進	調達100%	調達100%																											
環境マインドを持った人材育成	リユースプラザ(Web物品再利用システム)	エコアクション21講演会																											

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 28～30 事業年度】

【71】スペースマネジメントの拡大

スペース	概要
「共同実験棟」の新営	教育研究の実験・実習の充実、各種研修の実施、更には地域開放（大学開放推進事業）の充実のため、第2期目的積立金や科研間接経費を学長戦略の下に再配分することにより捻出した財源で「共同実験棟」（2階建床面積280㎡）を新営した。
「大学ギャラリー」の新設	本部棟1階の旧事務室を、鳴門教育大学の歴史と現状、パンフレット、動画等を眺めることができる談話スペースや、学生・教職員の成果発表の場としての空間に改修し、「大学ギャラリー」（床面積77㎡）を新設した。 
「多目的ルーム」の新設	大学会館2階の遊休スペースを、学生が食事、勉強、集会又は外国人留学生との異文化交流等を行うことができる空間に改修し、「多目的ルーム」（床面積36㎡）を新設した。
「教員教育国際協力センター研修室」の新設	人文棟1階の旧事務室を、JICA受託研修生に一層充実した研修環境を提供する空間に改修し、「教員教育国際協力センター研修室」（床面積69㎡）を新設した。

【73】【74】「南海トラフ巨大地震」を想定した防災体制

近い将来発生が想定される「南海トラフ巨大地震」等に備え、地方自治体と協力し、本学学生教職員の安全対策、地域住民を交えた避難訓練の実施及び教員養成大学として防災教育ができる教員の育成等に取り組んでいる。

防災事業	概要
BCP（大規模災害発生時の業務継続計画）	学内全部署ごとに災害時優先業務を洗い出し、3段階の優先度、7段階の目標復旧時間を整理している。
学生の安否入力サイト開設	災害時に学生がスマートフォンからアクセスするサイトを開設し、学生が自ら能動的に安否を入力する方法を確立した。
鳴門市の指定避難場所提供	鳴門市と防災指定避難所に関する協定を締結し、鳴門市里浦町にある本学の職員宿舎30室（240名避難可能）を指定避難所とし、地域防災への貢献を図った。
中国・四国地区における備蓄品共有	備蓄率100%（学内の全教職員及び全学生1,350人×3日分）の防災備蓄品を常備しており、備蓄品リストは中国・四国地区の10国立大学で共有し、災害時は相互に支援できる体制を整えている。
防災に関する危機管理能力をもつ教員養成	「学校の危機管理の実践と課題」「学校防災教育の開発」「学校の危機管理」などの授業を開講し、学校現場において子どもの命を守る教員を養成するための教育開発を行っている。

【76】 研究不正発生件数 0 件を実現する取組

< 研究活動における不正行為の防止 >

以下のような取組を徹底したことにより、研究活動における不正行為は発生しなかった。

取組	概要
e-Learning 研修受講率 100%	日本学術振興会が開講している研究倫理に関する e-Learning 研修（「科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－」「研究活動における不正行為」、「盗用」等）を活用して実施し、研究者の受講率は 3 年連続 100% を達成した。
学生への研究倫理教育	研究倫理教育に使用する簡易リーフレットを作成し、これを用いて平成 31 年度から大学院 1 年次を対象に担当教員が指導することとした。
研究者の誓約書	研究者の法令遵守等の誓約書について徴取率 3 年連続 100% を達成した。

< 研究費の不適切な経理の防止 >

以下のような取組を徹底したことにより、研究費の不適切な経理は発生しなかった。

取組	概要
多様な不正防錆研修	毎年、テーマや対象者（新任職員向け、科研費申請者・採択者向け等）の異なる複数回の不正防止研修を開催している。研修質保証の工夫として、外部講師（監査法人）の招へい、クリッカー活用による双方向型・受講生参加型の研修、遠隔地にある附属学校園の教職員も受講できるよう遠隔同時配信の研修、未受講者に対する e-Learning 研修を行った。
取引業者の誓約書	研究者及び新規取引業者に対し、法令遵守や研究費に関する誓約書を徴収した。

【77】 情報インシデント発生件数 0 件を実現する取組

『国立大学法人等における情報セキュリティ強化について（通知）』（平成 28 年 6 月 29 日 28 文科高第 365 号）を踏まえ策定した「情報セキュリティ対策基本計画」に基づき、以下の取組を実施した結果、情報漏洩は発生しなかった。

『国立大学法人等における情報セキュリティ強化について（通知）』	鳴門教育大学「情報セキュリティ対策基本計画」に基づく取組
情報セキュリティ教育・訓練や啓発活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・学部 1 年生の必修科目「基礎情報教育」において、徳島県警察本部から講師を招へいセミナーを実施した。 ・教職員・学生を対象としたセキュリティセミナーを徳島県警察本部から講師を招へい実施した。地区が離れている附属学校園職員向けに遠隔同時配信し、未受講者向けにセミナーの動画コンテンツを提供した。 ・全教職員及び学生を対象とした標的型不審メール訓練を抜き打ちで 2 回実施した。 ・情報基盤センターの HP 上に、情報システムやネットワークを利用する際に遵守すべき事項を掲載した。 ・大学内で不審メールの実例が確認された（年間 6 件）都度、注意喚起・指導を行った。 ・情報セキュリティ対策に関するリーフレットを、新採用職員及び新入生に配付した。
情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査	<ul style="list-style-type: none"> ・①学内のグローバル IP アドレスを有するサーバに対する外部脆弱性診断、②情報ネットワーク出口の通信の監視の助言を得た。
情報機器の管理状況の把握及び必要な措置の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ファイアーウォールの設定を見直し、不要な通信を遮断する等、適切なアクセス制御を行った。 ・固定 IP アドレスを付与する機器について、情報基盤センターへの申請を徹底し、研究室等において無許可でサーバ等が設置されないよう努めた。

【平成 31 事業年度】

【71】スペースチャージの導入・スペースマネジメントの拡充

以下の場合には共用スペースを一部有料化（1,800 円／1 m²）し、スペースチャージ制度を導入した。

- (1) 競争的資金を用いた研究等で使用する場合
- (2) 企業等とのプロジェクト研究等で使用する場合
- (3) 学会、講演会、セミナー等で臨時的に使用する場合

平成 31 年度に拡充した主なスペースマネジメントは以下のとおりである。

スペース	概要
メディア・コモンズ	<p>附属図書館視聴覚室を改修し、「メディア・コモンズ」としてリニューアルオープンした。メディア・コモンズは、視聴覚資料や視聴覚機器、タブレット端末、パソコン、ハンディプロジェクター等の各種 ICT 機器を自由に利用できるスペースとなっており、小学校英語教科化に対応するための「英語学習コーナー」で各種英語学習資料や英語学習アプリも利用できる。</p> 
共同実験棟の有効活用	<p>学長戦略経費により、以下の設備活用を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 授業科目「情報エレクトロニクスとコンピュータ」等や卒業論文・修士論文のゼミ実施に利用。 ■ 公開講座「なるっ子わくわく教室」（児童・生徒 13 名と保護者 8 名）の教材準備スペースとして利用。 ■ 現職対象（指導主事に準じるレベルの技術担当教員）の中央研修である「産業・情報技術等指導者養成研修」を実施。 

【73】【74】四国 5 大学連携による防災・減災教育研究事業

区分	概要
四国 5 大学連携 防災・減災教育 研究協議会	四国 4 県の防災危機担当課長を含め、防災・減災に資するための人材育成、研究等について協議（3 回）。
四国防災・危機 管理特別プログ ラム	「教育機関のリスクマネジメント」講座が、主管校（香川大学・徳島大学）の事情で募集停止となったため、リーフレット「学校が避難所になったら」を作成し、防災関係者及び教育関係者等に配布した。
徳島県民局と連 携した避難訓練 授業	学部科目「学校の危機管理」における防災実習として、徳島県南部相互県民局と連携して美波町において地元住民と避難訓練を行った。（参加数約 90 名）

【平成 30 年度評価における課題に対する対応】

（課題なし）

2. 共通の観点に係る取組状況

【法令遵守（コンプライアンス）及び研究の健全化】

<法令遵守（コンプライアンス）に関する体制及び規程等の整備・運用状況>

規程

- ・ コンプライアンス規程
- ・ 個人情報保護規則
- ・ 保有する個人情報管理規程
- ・ 個人情報開示等取扱規程
- ・ 情報セキュリティポリシーに関する規程
- ・ 情報化統括責任者等に関する規則
- ・ ハラスメントの防止等に関する規程
- ・ 研究費の適正管理等に関する規程
- ・ 研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程
- ・ 安全保障輸出管理規程

<災害、事件・事故等の危機管理に関する体制及び規程等の整備・運用状況>

規程

- ・ 危機管理規則
- ・ 職員安全衛生管理規程
- ・ 職員の業務上災害等に対する法定外補償規程
- ・ 安全管理委員会規程
- ・ 実験廃棄物等取扱規程
- ・ 防火管理規程
- ・ 自家用電気工作物保安規程

<研究者及び学生に対する研究倫理教育の実施状況>

平成 31 年度から、新入生オリエンテーションにおいて大学院 1 年次生を対象に簡易リーフレットを用いて指導担当教員が研究倫理教育を実施している。

【施設マネジメント】

(特記事項【71】 P. 51、P. 53 参照)

II 大学の教育研究等の質の向上
 (4) その他の目標
 ② 附属学校に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>1) 附属学校園における幼児児童生徒の適正人数によるきめ細かな教育を実施するため、第2期に附属小学校と附属幼稚園でクラス規模を変更した（附属小学校：平成24年度入学生から1クラス40人を34人にした。附属幼稚園：平成24年度入園者から1クラス30人を26人にした）が、第3期の平成29年度までに附属中学校において1クラス当たりの適正人数を検討し、平成30年度入学生から1クラスの人数を変更する。また、附属学校園に多様な幼児児童生徒を受け入れるため、入学選考方法を検討する。なお、教育実習、大学教員の附属学校での研修、教育に関する先導的研究など、本学にとって附属学校園は欠かせない存在であり各校園のクラス数は変更しない。【21】</p> <p>2) 教育実習参加の適格判定を厳格に行い、教育実習生の教職力量を確保するために、大学が主体となって、附属学校園との連携の下に、教育実習への参加要件に関する評価基準の作成、学生が使用する評価ルーブリックや教育実習参加自己検定の開発に取り組み、完成させる。また、平成25年度から教職大学院の学部卒学生に対し附属学校園が実習を受け入れているが、第3期においては、教職大学院における実習の期間や内容に係る実施体制の改善と併せて、附属学校園の受入体制を整備する。【22】</p> <p>3) 教員養成大学の教員にふさわしい学校理解と子ども理解及び教育実践に対する理解を深めるために、従来から実施している「新任大学教員の附属学校における研修」を「大学教員の附属学校における研修プログラム」として再構成し、平成28年度から運用することにより、本学の全ての教員が学校現場の経験を有するようになる。【23】</p> <p>4) 大学と附属学校園が協力し、幼小中一貫型教育を目指す。そのために、一貫性のある教育目標の設定、系統性のある教育課程の編成、幼児児童生徒指導の協力体制の構築、特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒のための支援推進プログラム開発などを行う。そして、その成果を学部や修士課程・教職大学院のカリキュラムに反映させるとともに、地域の教員を対象とした研修にも活用する。【24】</p> <p>5) 附属特別支援学校の発達支援センターは、大学と連携し、平成26年度から文部科学省より特別支援学校センター的機能充実事業を受託して、地域の幼稚園や小学校に対して、積極的な支援活動を展開している。第3期には、受託事業の成果と実施方法を活かし、毎年継続的に特別支援教育の力量向上のための教員の個別指導、教員を対象とした研修会、障害を有する幼児児童生徒が在籍する学校園への訪問支援・来校支援などを実施する。その取組の効果と課題については訪問調査やアンケート調査等を通じて把握し、取組内容を改善する。【25】</p>
-------------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）																																	
		平成 31 事業年度までの実施状況				令和 2 及び 3 事業年度の実施予定																													
1)-① 保護者や教職員等のニーズ調査や地域社会の動向を踏まえながら、平成 29 年度までに附属中学校のクラス規模に関するプランを策定する。そのプランを平成 30 年度に実行し 1 クラスの人数を変更する。【43】	Ⅲ	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>平成 28 年度に策定したプラン「平成 30 年度以降の附属中学校一学級定員について」に基づき、平成 30 年度から 1 クラス 40 人から 34 人へ変更した。</p> <p>少人数学級のメリット・効果を検証した結果、授業の観点においては各班の発表時間やグループ作りにおける時間短縮、学級経営や生徒指導等の観点においては、机間巡視のし易さ等、個々の生徒に応じた時間が十分とれるようになった等の検証結果が挙げられた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2">入学定員</th> <th colspan="4">在校生数</th> </tr> <tr> <th>計</th> <th>1 学年</th> <th>2 学年</th> <th>3 学年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>160 人 (40 人×4 クラス)</td> <td>465 人</td> <td>159 人</td> <td>153 人</td> <td>153 人</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>160 人 (40 人×4 クラス)</td> <td>462 人</td> <td>152 人</td> <td>159 人</td> <td>151 人</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>136 人 (34 人×4 クラス)</td> <td>442 人</td> <td>131 人</td> <td>152 人</td> <td>159 人</td> </tr> </tbody> </table>					年度	入学定員	在校生数				計	1 学年	2 学年	3 学年	H28	160 人 (40 人×4 クラス)	465 人	159 人	153 人	153 人	H29	160 人 (40 人×4 クラス)	462 人	152 人	159 人	151 人	H30	136 人 (34 人×4 クラス)	442 人	131 人	152 人	159 人	（平成 30 年度に達成済）
		年度	入学定員	在校生数																															
計	1 学年			2 学年	3 学年																														
H28	160 人 (40 人×4 クラス)	465 人	159 人	153 人	153 人																														
H29	160 人 (40 人×4 クラス)	462 人	152 人	159 人	151 人																														
H30	136 人 (34 人×4 クラス)	442 人	131 人	152 人	159 人																														
<p>（平成 31 事業年度の実施状況）</p> <p>（平成 30 年度に達成済）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2">入学定員</th> <th colspan="4">在校生数</th> </tr> <tr> <th>計</th> <th>1 学年</th> <th>2 学年</th> <th>3 学年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H31</td> <td>136 人 (34 人×4 クラス)</td> <td>415 人</td> <td>133 人</td> <td>131 人</td> <td>151 人</td> </tr> </tbody> </table>					年度	入学定員	在校生数				計	1 学年	2 学年	3 学年	H31	136 人 (34 人×4 クラス)	415 人	133 人	131 人	151 人															
年度	入学定員	在校生数																																	
		計	1 学年	2 学年	3 学年																														
H31	136 人 (34 人×4 クラス)	415 人	133 人	131 人	151 人																														

<p>1)-② 保護者や教職員等のニーズ調査や地域社会の動向を踏まえながら、平成31年度までに入学選考方法を検討し、実施する。【44】</p>	<p>III</p> <p>(平成28～30事業年度の実施状況概略) 附属学校学校評議委員会や附属学校部会議において、鳴門教育大学附属学校の教員や保護者へのアンケート調査を行い、どんな多様性が必要であるか、学力試験方法・面接方法について検討した。</p> <p>(平成31事業年度の実施状況)</p> <table border="1" data-bbox="651 416 1774 727"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">多様な幼児児童生徒を受け入れるために導入した入学選考方法</td> </tr> <tr> <td>附属幼稚園</td> <td>附属小・中・特支の校長や教諭が附属幼稚園の入学選考委員として参加した。</td> </tr> <tr> <td>附属小学校</td> <td>徳島市教育委員会から推薦された外部委員が加わり、言動観察・面接の試問を行い、多様な視点から入学選考を行った。</td> </tr> <tr> <td>附属中学校</td> <td>面接官に、教育委員会より推薦された外部委員（元公立中学校校長）を2名招聘し、多様な視点から入学選考を行った。</td> </tr> </table>	多様な幼児児童生徒を受け入れるために導入した入学選考方法		附属幼稚園	附属小・中・特支の校長や教諭が附属幼稚園の入学選考委員として参加した。	附属小学校	徳島市教育委員会から推薦された外部委員が加わり、言動観察・面接の試問を行い、多様な視点から入学選考を行った。	附属中学校	面接官に、教育委員会より推薦された外部委員（元公立中学校校長）を2名招聘し、多様な視点から入学選考を行った。	<p>(平成31年度に達成済)</p>
多様な幼児児童生徒を受け入れるために導入した入学選考方法										
附属幼稚園	附属小・中・特支の校長や教諭が附属幼稚園の入学選考委員として参加した。									
附属小学校	徳島市教育委員会から推薦された外部委員が加わり、言動観察・面接の試問を行い、多様な視点から入学選考を行った。									
附属中学校	面接官に、教育委員会より推薦された外部委員（元公立中学校校長）を2名招聘し、多様な視点から入学選考を行った。									
<p>2)-① 教育実習参加の適格判定を厳格に行うため、学部教務委員会において、平成28年度に教育実習への参加要件に関する評価基準、学生が使用する評価ルーブリック、教育実習参加自己検定問題を開発し、平成29年度の教育実習生から運用する。【45】</p>	<p>IV</p> <p>(平成28～30事業年度の実施状況概略) 教育実習参加の適格判定を厳格に行うために、「評価ルーブリック」及び「教育実習参加自己診査」を全ての教育実習生に課した。 「評価ルーブリック」は、学校現場からの主要なニーズでもある<生徒指導力><学習指導・保育実践力>等、13の教師としての資質能力に沿って、実習1週間ごとに上がっていく到達水準と照らして実習生が指導教員と課題を確認できるものである。 「自己診査」で評価する学生の力は、教員に求められる資質能力（教育人間力、協働力、生徒指導力、授業実践力）と社会人基礎力の5つの力であり、正解を求める知識問題と最適解を求める多面的理解問題とを混在させている。 自己診査実施結果の分析から、自己診査結果（下位群）と実習成績（下位群）に相関関係が認められている。</p> <p>(平成31事業年度の実施状況) 平成30年度まで実施してきた自己診査を更に充実させ、教育実習を質向上させるため、CATシステム（Computer Adaptive Testing：受検者の回答状況に応じて次の問題の難易度をコンピュータが計算して選択出題する項目反応理論を用いた仕組み）を備えた、新しいAI活用型教育実習事前検査システム「N-CBT」（New-Computer Based Testing）を開発した。</p>	<p>平成31年度に構築した教育実習参加診査システム「N-CBT」による診査を、令和2年度試行実施、令和3年度に本格実施する。</p>								

<p>2)-② 教職大学院の学部卒学生の実習について、平成28年度から、学部学生の副免実習が行われる10月～11月に時期を合わせ5週間集中的に、附属学校での学級経営・教科指導等を含むより実践的な実習を実施する。平成31年度大学院改組（教員養成機能の教職大学院への全面移行）以降は、教職大学院の学部卒学生の大幅な増加に対応し、附属学校における実習生の受入拡大及び教科教育実践力育成に資する新たな実習を実施する。【46】</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>（平成28～30事業年度の実施状況概略） 平成28年度から、教職大学院の教育実習（学部卒学生対象）について、学部学生の副免実習が行われる10月～11月に時期を合わせ、附属学校において5週間集中的に学級経営・教科指導等を含むより実践的な実習を実施した。</p>		<p>引き続き、全国有数規模となった教職大学院の教育実習を、附属学校が受け入れる。</p>												
<p>（平成31事業年度の実施状況） 大学院改組に伴い新設された教職大学院の実習について、実施時期、目的、内容等について附属学校と調整を行い、実施した。</p>																
<p>3)-① 「大学教員の附属学校における研修プログラム」に基づいて、初等・中等教育現場での指導経験を1年以上有すると認められる者には、大学と附属学校との関係性等を理解するために、附属学校園において延べ5日間程度の研修を行う。初等・中等教育現場での指導経験が1年未満である者には、不足する指導経験等について、原則2年間のうちに実質的に1年間に相当する実務経験を附属学校園において補完させる。【47】</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>（平成28～30事業年度の実施状況概略）</p> <table border="1" data-bbox="651 791 1769 1102"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>初等・中等教育現場での指導経験を1年以上有すると認められる者</th> <th>初等・中等教育現場での指導経験が1年未満である者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>新規採用教員全員（1名）が附属学校園5日間の研修受講</td> <td>新規採用教員に該当者なし</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>新規採用教員全員（4名）が附属学校園5日間の研修受講</td> <td>新規採用教員に該当者なし</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>新規採用教員全員（6名）が附属学校園5日間の研修受講</td> <td>新規採用教員に該当者なし</td> </tr> </tbody> </table>		年度	初等・中等教育現場での指導経験を1年以上有すると認められる者	初等・中等教育現場での指導経験が1年未満である者	H28	新規採用教員全員（1名）が附属学校園5日間の研修受講	新規採用教員に該当者なし	H29	新規採用教員全員（4名）が附属学校園5日間の研修受講	新規採用教員に該当者なし	H30	新規採用教員全員（6名）が附属学校園5日間の研修受講	新規採用教員に該当者なし	<p>新規に採用する教員に対し、附属学校園で延べ5日間の研修を実施する。</p>
年度		初等・中等教育現場での指導経験を1年以上有すると認められる者	初等・中等教育現場での指導経験が1年未満である者													
H28		新規採用教員全員（1名）が附属学校園5日間の研修受講	新規採用教員に該当者なし													
H29		新規採用教員全員（4名）が附属学校園5日間の研修受講	新規採用教員に該当者なし													
H30		新規採用教員全員（6名）が附属学校園5日間の研修受講	新規採用教員に該当者なし													
<p>（平成31事業年度の実施状況）</p>																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>初等・中等教育現場での指導経験を1年以上有すると認められる者</th> <th>初等・中等教育現場での指導経験が1年未満である者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H31</td> <td>新規採用教員全員（2名）が附属学校園5日間の研修受講</td> <td>新規採用教員に該当者なし</td> </tr> </tbody> </table>		年度	初等・中等教育現場での指導経験を1年以上有すると認められる者	初等・中等教育現場での指導経験が1年未満である者	H31	新規採用教員全員（2名）が附属学校園5日間の研修受講	新規採用教員に該当者なし									
年度	初等・中等教育現場での指導経験を1年以上有すると認められる者	初等・中等教育現場での指導経験が1年未満である者														
H31	新規採用教員全員（2名）が附属学校園5日間の研修受講	新規採用教員に該当者なし														
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>H31</td> <td>新規採用教員全員（2名）が附属学校園5日間の研修受講</td> <td>新規採用教員に該当者なし</td> </tr> </tbody> </table>		H31	新規採用教員全員（2名）が附属学校園5日間の研修受講	新規採用教員に該当者なし												
H31	新規採用教員全員（2名）が附属学校園5日間の研修受講	新規採用教員に該当者なし														
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>H31</td> <td>新規採用教員全員（2名）が附属学校園5日間の研修受講</td> <td>新規採用教員に該当者なし</td> </tr> </tbody> </table>		H31	新規採用教員全員（2名）が附属学校園5日間の研修受講	新規採用教員に該当者なし												
H31	新規採用教員全員（2名）が附属学校園5日間の研修受講	新規採用教員に該当者なし														

<p>4)-① 平成 28 年度から、教科学習につながる基礎的な思考・技能、あるいは生きる力の育成及びそれらを基盤とした英語・数学・国語・生徒指導に関する幼小中一貫型教育のための教育目標の設定、教育課程の編成、教育組織・体制の整備に取り組み、実践する。その成果と課題を検証し、第 3 期期間中に他の教科・領域教育等での幼小中一貫型教育プランを開発する。 【48】</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 大学と附属学校園との連携の下、教職大学院に派遣された附属学校園の教員が積極的に関与し、幼小中一貫型教育プランの開発・実践を行ってきた。</p> <table border="1" data-bbox="651 264 1769 1177"> <thead> <tr> <th data-bbox="651 264 775 304">教科等</th> <th data-bbox="775 264 1769 304">実施状況概略</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="651 304 775 379">科学的 涵養</td> <td data-bbox="775 304 1769 379">幼児の遊びの実際を観察した事例記録を科学的思考力の側面から分析・考察して検証するとともに、幼小接続の科学的思考力涵養プログラムの修正を行った。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="651 379 775 644">生徒 指導</td> <td data-bbox="775 379 1769 644">生徒指導の指針となる基本的生活習慣の手引き書として、「生命尊重に関する指導」「人間関係に関する指導」の事項についての幼小中一貫型プランを作成した。 附属学校園それぞれで事例検討会を、年に計 10 回実施した。検討会ではスクールカウンセラーといじめ防止担当教員が世話役となり、大学から学長及び生徒指導・臨床心理の教員、全ての学校園から担当者・管理職が参加し、それぞれの校種の特性を踏まえた意見交換を行った。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="651 644 775 794">英語</td> <td data-bbox="775 644 1769 794">小学校英語教育センターと連携して、小学校 3 年生から中学校 3 年生までの一貫した英語教育プログラムの開発を、平成 26 年度から行っている。平成 26 年度時点の小学 3 年生から段階的に開発・実践を開始し、平成 30 年度時点で中学 1 年生まで開発・実践を行った。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="651 794 775 944">国語</td> <td data-bbox="775 794 1769 944">大学と附属学校園が協力して策定した「幼小中一貫型教育プラン」を基に、幼小中接続・連携についての研究を行った。 学習成果発表会にて、教職大学院に派遣されている附属学校の教諭が、「国語」について、研究成果の発表を行った。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="651 944 775 1094">算数・ 数学</td> <td data-bbox="775 944 1769 1094">大学と附属学校園が協力して策定した「幼小中一貫型教育プラン」を基に、幼小中接続・連携についての研究を行った。 学習成果発表会にて、教職大学院に派遣されている附属学校の教諭が「算数・数学」について、研究成果の発表を行った。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="651 1094 775 1177">音楽</td> <td data-bbox="775 1094 1769 1177">小・中学校の教科学習において、連携を研究するため、中学校の授業内容の検証を行うことで、幼小中一貫型教育プランの検討を行った。</td> </tr> </tbody> </table>	教科等	実施状況概略	科学的 涵養	幼児の遊びの実際を観察した事例記録を科学的思考力の側面から分析・考察して検証するとともに、幼小接続の科学的思考力涵養プログラムの修正を行った。	生徒 指導	生徒指導の指針となる基本的生活習慣の手引き書として、「生命尊重に関する指導」「人間関係に関する指導」の事項についての幼小中一貫型プランを作成した。 附属学校園それぞれで事例検討会を、年に計 10 回実施した。検討会ではスクールカウンセラーといじめ防止担当教員が世話役となり、大学から学長及び生徒指導・臨床心理の教員、全ての学校園から担当者・管理職が参加し、それぞれの校種の特性を踏まえた意見交換を行った。	英語	小学校英語教育センターと連携して、小学校 3 年生から中学校 3 年生までの一貫した英語教育プログラムの開発を、平成 26 年度から行っている。平成 26 年度時点の小学 3 年生から段階的に開発・実践を開始し、平成 30 年度時点で中学 1 年生まで開発・実践を行った。	国語	大学と附属学校園が協力して策定した「幼小中一貫型教育プラン」を基に、幼小中接続・連携についての研究を行った。 学習成果発表会にて、教職大学院に派遣されている附属学校の教諭が、「国語」について、研究成果の発表を行った。	算数・ 数学	大学と附属学校園が協力して策定した「幼小中一貫型教育プラン」を基に、幼小中接続・連携についての研究を行った。 学習成果発表会にて、教職大学院に派遣されている附属学校の教諭が「算数・数学」について、研究成果の発表を行った。	音楽	小・中学校の教科学習において、連携を研究するため、中学校の授業内容の検証を行うことで、幼小中一貫型教育プランの検討を行った。	<p>科学的涵養、生徒指導、英語、国語、算数・数学に加え、「音楽」の幼稚園と小学校との授業を通じた系統的な教材・カリキュラム（幼小中一貫型教育プラン）を開発する。</p>
教科等	実施状況概略																
科学的 涵養	幼児の遊びの実際を観察した事例記録を科学的思考力の側面から分析・考察して検証するとともに、幼小接続の科学的思考力涵養プログラムの修正を行った。																
生徒 指導	生徒指導の指針となる基本的生活習慣の手引き書として、「生命尊重に関する指導」「人間関係に関する指導」の事項についての幼小中一貫型プランを作成した。 附属学校園それぞれで事例検討会を、年に計 10 回実施した。検討会ではスクールカウンセラーといじめ防止担当教員が世話役となり、大学から学長及び生徒指導・臨床心理の教員、全ての学校園から担当者・管理職が参加し、それぞれの校種の特性を踏まえた意見交換を行った。																
英語	小学校英語教育センターと連携して、小学校 3 年生から中学校 3 年生までの一貫した英語教育プログラムの開発を、平成 26 年度から行っている。平成 26 年度時点の小学 3 年生から段階的に開発・実践を開始し、平成 30 年度時点で中学 1 年生まで開発・実践を行った。																
国語	大学と附属学校園が協力して策定した「幼小中一貫型教育プラン」を基に、幼小中接続・連携についての研究を行った。 学習成果発表会にて、教職大学院に派遣されている附属学校の教諭が、「国語」について、研究成果の発表を行った。																
算数・ 数学	大学と附属学校園が協力して策定した「幼小中一貫型教育プラン」を基に、幼小中接続・連携についての研究を行った。 学習成果発表会にて、教職大学院に派遣されている附属学校の教諭が「算数・数学」について、研究成果の発表を行った。																
音楽	小・中学校の教科学習において、連携を研究するため、中学校の授業内容の検証を行うことで、幼小中一貫型教育プランの検討を行った。																

		<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>平成 30 年度までに開発した「科学的涵養」「生徒指導」「国語」「算数・数学」の教育プランについて、徳島県教育委員会が主催する講習や、幼小中合同授業実践等に活用すると共に、引き続き下記教科について教育プランの開発を推進した。</p> <p>【開発中の教育プラン】</p> <table border="1" data-bbox="651 379 1771 699"> <thead> <tr> <th data-bbox="651 379 775 416">教科等</th> <th data-bbox="775 379 1771 416">実施状況概略</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="651 416 775 592">英語</td> <td data-bbox="775 416 1771 592"> 小学校英語教育センターと連携して、「小学校 3 年生から中学校 3 年生までの一貫した英語教育プログラム」の段階的な開発を、さらに中学 2 年生まで進めた。その内容は、中学 2 年生を対象に、1 年生で実践した速読・多読を発展させ、「読む」ことに留まらず、それを「話す」「書く」のアウトプットに繋げる指導実践を行った。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="651 592 775 699">音楽</td> <td data-bbox="775 592 1771 699"> 教職大学院派遣中の教諭を中心として、音楽づくり・創作分野において、幼小連携と中学校の学習を見据えた系統的なカリキュラム開発を行い、小学校 2・4・6 学年の音楽科の授業を試行的に行った。 </td> </tr> </tbody> </table>	教科等	実施状況概略	英語	小学校英語教育センターと連携して、「小学校 3 年生から中学校 3 年生までの一貫した英語教育プログラム」の段階的な開発を、さらに中学 2 年生まで進めた。その内容は、中学 2 年生を対象に、1 年生で実践した速読・多読を発展させ、「読む」ことに留まらず、それを「話す」「書く」のアウトプットに繋げる指導実践を行った。	音楽	教職大学院派遣中の教諭を中心として、音楽づくり・創作分野において、幼小連携と中学校の学習を見据えた系統的なカリキュラム開発を行い、小学校 2・4・6 学年の音楽科の授業を試行的に行った。	
教科等	実施状況概略								
英語	小学校英語教育センターと連携して、「小学校 3 年生から中学校 3 年生までの一貫した英語教育プログラム」の段階的な開発を、さらに中学 2 年生まで進めた。その内容は、中学 2 年生を対象に、1 年生で実践した速読・多読を発展させ、「読む」ことに留まらず、それを「話す」「書く」のアウトプットに繋げる指導実践を行った。								
音楽	教職大学院派遣中の教諭を中心として、音楽づくり・創作分野において、幼小連携と中学校の学習を見据えた系統的なカリキュラム開発を行い、小学校 2・4・6 学年の音楽科の授業を試行的に行った。								

<p>4)-② 平成 30 年度を目途に、幼小中一貫型教育プログラム開発の成果を反映させた授業科目を学部・大学院のカリキュラムに組み込むとともに、地域の教員を対象とする研修会を企画・実施する。</p> <p>【49】</p>	III	(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)		<p>【大学】 引き続き、教職大学院において授業科目「校種間連携に視座した教材・教具の開発演習」を開講する。</p> <p>【幼稚園】 徳島県教育委員会が主催する幼稚園・こども園学力向上推進委員研修会において、科学的思考力涵養プログラムの実践編講習を継続実施する。</p> <p>【小・中学校】 徳島県教育委員会と連携し、地域の教員に新たな研修の提供を模索する。</p>
		実施主体	実施状況概略	
	大学	平成 31 年度開講に向けて、附属学校が開発してきた幼小中一貫型教育プログラムの成果を反映した授業科目を設定した。		
	附属学校	幼小中一貫型教育プログラムを開発した。(詳細は中期計画【48】に記載)		
	(平成 31 事業年度の実施状況)			
	実施主体	実施状況概略		
	大学	大学において、附属学校が開発した幼小中一貫型教育プログラムの成果を反映し、令和元年度教職大学院において、「校種間連携に視座した教材・教具の開発演習」を開講した。		
	附属幼稚園	科学的思考力涵養プログラムを徳島県教育委員会が主催する幼稚園・こども園学力向上推進委員研修会（6月4日於：徳島県立総合教育センター、6月5日於：阿南市役所）において研修を行った。参加者 89 名のうち、88%が実践を進めていく上でとても参考になり、12%が参考になったと評価した。 附属幼稚園にて幼児教育研究会を開催し、約 700 人が参加した。		
	附属小学校	附属小学校において、授業実践研修会を開催（参加者約 450 名）した。ICT 教育に係るシンポジウムを開催し、小・中連携を意識した研究発表を行った。		
	附属中学校	附属中学校において教育研究発表会を開催（参加者約 350 名）した。ICT 教育に係るシンポジウムを開催し、小・中連携を意識した研究発表を行った。		

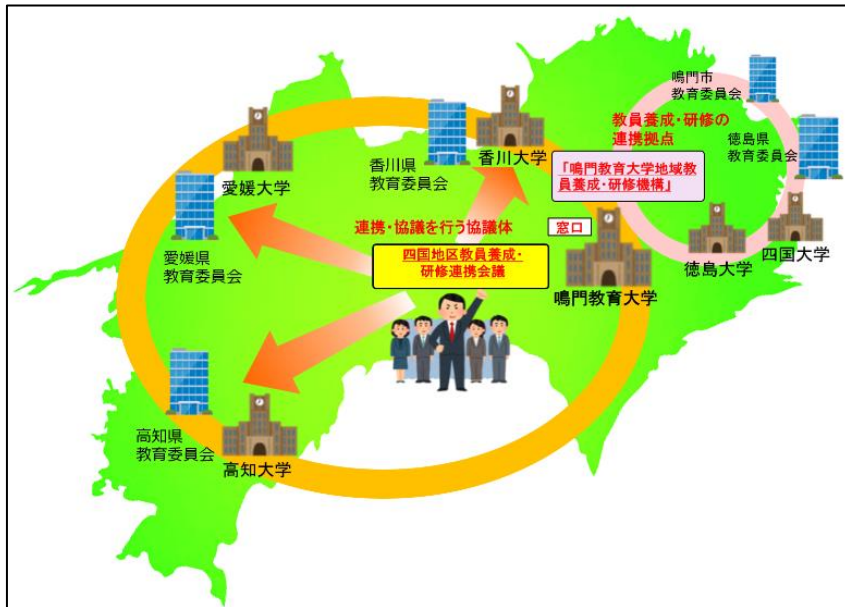
<p>5)-① 大学と附属特別支援学校発達支援センターの連携により、平成 28 年度から、教員の個別指導については、平成 24 年度～26 年度の平均で年間 5 名であったものを年間 15 名以上を対象に実施する。教員を対象とした研修会は、同期間平均で年間 3 回・延べ 55 名であったものを年間 3 回・延べ 100 名以上を対象に実施する。障害を有する幼児児童生徒が在籍する学校園への訪問支援・来校支援は、同期間平均で年間 120 回程度であったものを年間 150 回以上実施する。取組に関する訪問調査やアンケート調査は毎年実施し、その分析・評価を通じて取組内容を改善する。【50】</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>①教育的支援が必要な幼児児童に係る担当教員等へ個別指導・助言</th> <th>②特別支援教育に関する教員を対象とした研修会の開催回数・参加者</th> <th>③障害を有する幼児児童生徒が在籍する学校園への訪問支援・来校支援</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>18 名</td> <td>7 回・401 名</td> <td>214 回</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>29 名</td> <td>6 回・120 名</td> <td>242 回</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>22 名</td> <td>4 回・114 名</td> <td>203 回</td> </tr> <tr> <td>指標</td> <td>(15 名)</td> <td>(3 回・100 名)</td> <td>(150 回)</td> </tr> </tbody> </table>			年度	①教育的支援が必要な幼児児童に係る担当教員等へ個別指導・助言	②特別支援教育に関する教員を対象とした研修会の開催回数・参加者	③障害を有する幼児児童生徒が在籍する学校園への訪問支援・来校支援	H28	18 名	7 回・401 名	214 回	H29	29 名	6 回・120 名	242 回	H30	22 名	4 回・114 名	203 回	指標	(15 名)	(3 回・100 名)	(150 回)	<p>引き続き、毎年度の数値目標を達成することで、地域の特別支援教育に寄与する。</p>
		年度	①教育的支援が必要な幼児児童に係る担当教員等へ個別指導・助言	②特別支援教育に関する教員を対象とした研修会の開催回数・参加者	③障害を有する幼児児童生徒が在籍する学校園への訪問支援・来校支援																				
H28	18 名	7 回・401 名	214 回																						
H29	29 名	6 回・120 名	242 回																						
H30	22 名	4 回・114 名	203 回																						
指標	(15 名)	(3 回・100 名)	(150 回)																						
<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>①教育的支援が必要な幼児児童に係る担当教員等へ個別指導・助言 徳島市の教育研究所との連携をはじめ、徳島市及び鳴門市の教育支援委員会の委員に委嘱されるなど、関係機関と密に連携して、市内の保育所、幼稚園、小学校等の要請により、教育相談等の活動を実施した。</p> <p>②特別支援教育に関する教員を対象とした研修会の開催回数・参加者 夏季休業中に「自立活動に活かすスノーブレン実践のあり方」「体幹を整える楽しい運動とポイント」「学ぶ楽しさを伝えよう～学習支援教室の取り組み～」 「自立活動の指導」「モチベーションが高まる iPad の活用方法」をテーマとし、県内各校種の教職員等を対象とする公開研修会を開催した。 講師には、県内外の外部専門家（大学教授、作業療法士等）を招き研修会を実施した。</p> <p>③障害を有する幼児児童生徒が在籍する学校園への訪問支援・来校支援 発達支援センター長と特別支援教育巡回相談員 2 名の体制で、訪問支援、来校支援、電話やメール等での支援など、様々な形での支援要請に対応した。県内の校園からの希望に基づき、連携した医療機関から理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などの専門家を県内 9 校に講師として派遣した。同行の本校の教員が指導内容の教育活動への生かし方について指導を行うなど、実践的な取組となり、派遣先の学校等から高い評価を得た。全国附属学校連盟においても「先進的な取り組みであり、参考にしたい。」と高い評価を得ている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>①教育的支援が必要な幼児児童に係る担当教員等へ個別指導・助言</th> <th>②特別支援教育に関する教員を対象とした研修会の開催回数・参加者</th> <th>③障害を有する幼児児童生徒が在籍する学校園への訪問支援・来校支援</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H31</td> <td>20 名</td> <td>5 回・186 名</td> <td>166 回</td> </tr> <tr> <td>指標</td> <td>(15 名)</td> <td>(3 回・100 名)</td> <td>(150 回)</td> </tr> </tbody> </table>			年度	①教育的支援が必要な幼児児童に係る担当教員等へ個別指導・助言	②特別支援教育に関する教員を対象とした研修会の開催回数・参加者	③障害を有する幼児児童生徒が在籍する学校園への訪問支援・来校支援	H31	20 名	5 回・186 名	166 回	指標	(15 名)	(3 回・100 名)	(150 回)											
年度	①教育的支援が必要な幼児児童に係る担当教員等へ個別指導・助言	②特別支援教育に関する教員を対象とした研修会の開催回数・参加者	③障害を有する幼児児童生徒が在籍する学校園への訪問支援・来校支援																						
H31	20 名	5 回・186 名	166 回																						
指標	(15 名)	(3 回・100 名)	(150 回)																						

II 教育研究等の質の向上に関する特記事項

○教育研究等の質の向上に関する全体的な状況について
(平成 31 事業年度に特に進捗があった取組)

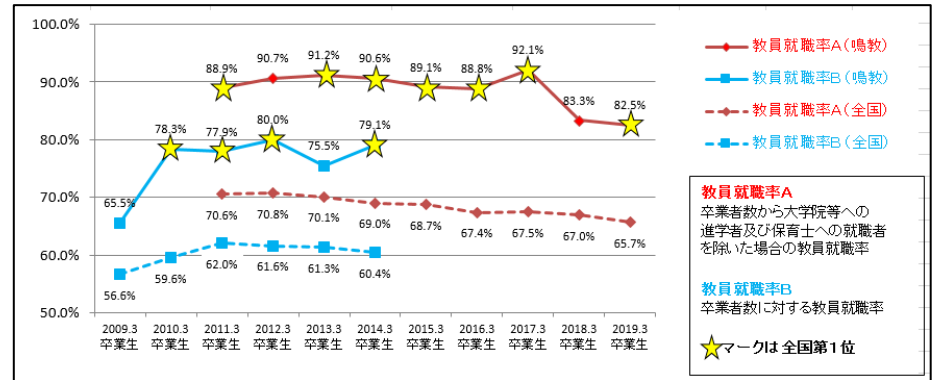
【80】四国 5 大学連携による「大学等連携推進法人」「共同教職課程」の検討

四国地区全体における教員養成機能の高度化及び限られた資源の連携・活用に向けて、本学が四国 5 大学の世話校となり、共同教職課程設置のための前提となる「大学等連携推進法人(仮称)設置を検討する委員会」を設置した。また、「四国地区教員養成・研修連携会議」(平成 30 年度設置)では、文部科学省(教職課程の基準に関する WG)において制度設計の検討が開始された「共同教職課程」を、四国の国立大学間で導入する必要性を協議した。更に、その下部組織「共有専任教員・共同教職課程専門部会」(平成 31 年度設置)では、共同教職課程の設置に向けて、まずは実技系科目を対象に、開設中の科目の整理、教員配置状況、共通開設科目の想定等を協議した。



【10】教員就職率全国第 1 位(学部)

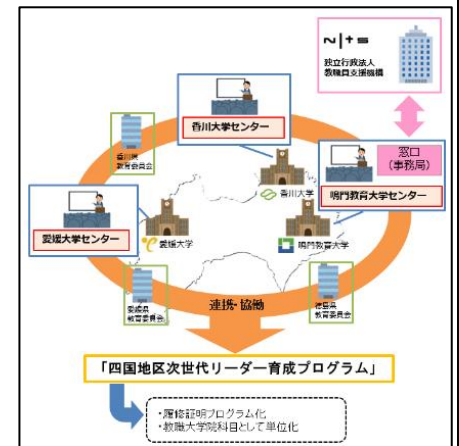
平成 31 年 3 月学校教育学部卒業生の教員就職率は 82.5%を達成し、全国 44 の国立教員養成大学・学部の中で再び教員就職率全国第 1 位(第 3 期中 3 回目)となった。



【81】NITS((独)教職員支援機構)四国地域教職アライアンスセンター設置

NITS と四国地域の国立大学(鳴門教育大学・香川大学・愛媛大学)及び教育委員会間の連携による「教職員支援機構・四国地域教職アライアンスセンター」を設置し、四国地域の現職教員研修の高度化を目指した研修プランの開発を進めている。

平成 31 年度から全国に設置された 6 拠点のうち、複数大学が連携した広域センターは全国初・本センターのみである。



【11】【54】 教員養成機能の教職大学院重点化（大学院改組）

平成 31 年 4 月から鳴門教育大学教職大学院は、教科と教職を併せて教育・研究する教職大学院（鳴教大モデル）として、全国有数の規模（入学定員 50 名→180 名）となった。

＜鳴門教育大学教職大学院（鳴教大モデル）の特徴＞

① 現職教員や学卒生が、キャリアや自身の関心に応じて、教科系と教職系の科目から多様な授業を選択できる「ハイブリッド型カリキュラム」。

② 10 の教科教育領域をそろえ、教科の深い学びを保証するとともに、教科横断型の教育実践やアクティブ・ラーニングの教育実践の力量を高めるカリキュラム。

③ 小学校英語教育、プログラミング教育、特別支援教育、いじめ防止教育等、今日的な教育課題に対応できる力量の育成に即したカリキュラム。



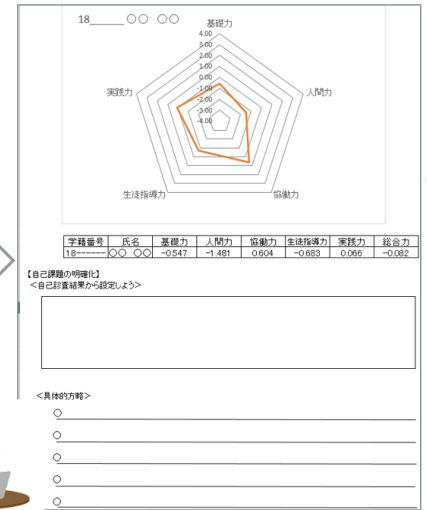
【45】 AI 活用型教育実習事前検査システム「N-CBT」の開発

学生が客観的なデータに基づいて自己の力を認識し、明確な自己課題をもって教育実習に参加するために、3年生の主免教育実習前に実施するテスト「自己診査」を開発し、平成 29 年度教育実習生から適用してきた。このテストで評価する学生の力は、教員に求められる資質能力（教育人間力、協働力、生徒指導力、授業実践力）と社会人基礎力の 5 つの力であり、正解を求める知識問題と最適解を求める多面的理解問題とを混在させている。自己診査実施結果の分析から、自己診査結果（下位群）と実習成績（下位群）に相関関係が認められている。



CATによる個人スコア算出

- 約 50 名が 4 回に分かれて受検
- 主免教育実習事前指導の授業で実施
- P C 端末室 (windows)
- 各能力値 (スコア) + 総合力の算出



平成 31 年度は、この自己診査を更に充実させ、教育実習の質を一層向上させるため、CAT システム (Computer Adaptive Testing : 受検者の回答状況に応じて次の問題の難易度をコンピュータが計算して選択出題する項目反応理論を用いた仕組み) を備えた、新しい AI 活用型教育実習事前検査システム「N-CBT」(New-Computer Based Testing) を開発した。(令和 2 年度試行実施、令和 3 年度本格実施予定)

大学間交流・連携協定の拡大

平成 31 年度は、新たに 3 件の大学間交流・連携協定を締結した。

相手大学	協定の概要
カントー大学 (ベトナム)	ベトナム政府が指定する 14 の優秀大学の一つである、国立カントー大学と、国際学術交流協定及び学生交流実施細目を締結した。今後は、ベトナム・メコンデルタ地域における教師教育を中心とした教育の改善や日本語教育の改善に寄与するとともに、教員・学生のグローバル化を推進していく。 
秋田公立美術大学	秋田公立美術大学の設立当初から学術交流の実績があり、連携協力協定を締結した。今後も、教員養成の高度化を一層推進する。
近畿大学	以前から特に美術分野の教員間では研究作品の発表等において交流実績のあった近畿大学と、連携協力協定を締結した。今後は、教員養成をはじめとする教育研究、芸術文化活動、地域連携など多岐に渡る協力関係を一層推進していく。

多様な入学者選抜方法の導入

大学院入学定員確保のため、多様な入学者選抜方法を導入した。

方策	平成 31 年度入学者選抜の概要																
学外特別選抜試験	本学では初となる、入学定員を一般選抜（前期選抜試験・中期選抜試験・後期選抜試験）「学外特別選抜試験」（会場：大阪梅田）の 4 回に分割して募集した。 																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>募集人員</th> <th>志願者数</th> <th>入学者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>修士課程</td> <td>11 人</td> <td>7 人</td> <td>5 人</td> </tr> <tr> <td>専門職学位課程</td> <td>24 人</td> <td>13 人</td> <td>13 人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>35 人</td> <td>20 人</td> <td>18 人</td> </tr> </tbody> </table>	区分	募集人員	志願者数	入学者数	修士課程	11 人	7 人	5 人	専門職学位課程	24 人	13 人	13 人	計	35 人	20 人	18 人
区分	募集人員	志願者数	入学者数														
修士課程	11 人	7 人	5 人														
専門職学位課程	24 人	13 人	13 人														
計	35 人	20 人	18 人														
秋季入学	初実施となった平成 30 年度に引き続き、修士課程「グローバス教育コース」における私費外国人留学生特別選抜として、JICA（国際協力機構）が実施する「人材育成支援無償」事業（JDS）等による受験者を募集した。 平成 31 年度は、セネガル共和国から 2 名、マリ共和国から 1 名の秋季（10 月）入学者があった。 																

消費者教育推進プロジェクト

徳島県は消費者庁移転を進めており、そのニーズに貢献するため、本学では平成 28 年度に「鳴門教育大学消費者教育推進プロジェクト」を立ち上げた。



区分	平成 31 年度の特記的取組例
消費者教育を担う教員の養成	大学院授業「現代の諸課題と学校教育」や学部授業「初等家庭」にて、消費者庁参事官等による公開授業（計 3 回）を実施した。
地域連携による消費者教育の推進	G20 消費者政策国際会合：本学の消費者教育推進プロジェクトリーダー教員がパネル討論に登壇。 
消費生活に関する学術研究	とくしま政策研究センター委託調査研究として「徳島県の中高年を対象とした消費者教育の実践とその評価に関する研究報告書」を作成した。

ジュニアドクター発掘・養成講座

平成 29 年度から科学技術振興機構（JST）に採択された公募事業「ジュニアドクター発掘・養成講座」では、徳島県内全ての高等教育機関、徳島県内の教育委員会が連携し、小学校高学年及び中学生を対象に、科学技術分野の専門研究における探究活動を取り入れた教育プログラムを実施している。



（開講式には、徳島県知事、鳴門市長、徳島大学理事、徳島文理大学長、四国大学長、阿南工業高等専門学校副校長、徳島県教育長、鳴門市教育長等が出席）

平成 31 年度は、サイエンススペシャルレクチャーにおいて野地徳島大学長、田村徳島文理大学長が講師として記念講演を行った。また、採択期間（5 年間）の中間評価年度となり、JST のジュニアドクター育成成熟推進委員会から、プログラムを年々改善しながら綿密な計画を体系的に進めている点等を評価され、「A」（5 段階中 2 番目）の高評価を得た。

平成 31 年度のコンテスト等	受講生の参加結果
徳島県科学技術大賞（こども科学者部門）	1 名受賞
科学の甲子園ジュニア 徳島県大会	優勝
電気関係学会四国支部連合大会	優秀発表賞
科学作品展（徳島県教育会・徳島教育委員会）	特選 4 名・入選 3 名
科学経験発表会（徳島県教育会・徳島教育委員会）	最優秀賞 1 名・入選 2 名

○附属学校について

1. 特記事項

学習支援システム及び校務支援システムの導入

システム	平成 31 年度の導入効果等
学習支援システム	<p>学習支援システムの導入により、教材提示や子ども同士の意見交換、グループディスカッション等、ICT 活用により効果的で多様な授業形態を用いた指導方法を実践研究する。さらに、このような ICT を活用した授業の経験の中で子どもたちの情報活用能力の育成も目指した。</p> <p>学習支援システムは、児童生徒の日々の学習活動に効果的に利用されている。様々な教科での調べ活動や話し合い活動において、児童生徒相互の意見交流の活性化に役立っている。</p> <p>また、小学校のプログラミング教育にも活用し、その実践報告を小学校プログラミング教育のに関するシンポジウムで発表した。</p>
校務支援システム	<p>校務支援システムの導入により、児童生徒の学習活動や教職員の事務作業の効率化が図られた。特に、成績管理、児童生徒情報管理等で情報の一元化により、児童生徒情報の共有と共に、年度毎の引き継ぎもスムーズにでき、教職員の働き方改革にもつながっている。</p> <p>さらに、附属小、附属中の間では、学校間でも児童生徒情報の受け渡しができるため、入学当初により手厚い対応ができるようになった。</p> <p>グループウェアの活用による情報共有により、会議時間の短縮にも役立っている。</p>

【30】プログラミング教育に関する実践的研究

大学・附属学校園・徳島県教育委員会における「キャリア教育、学力向上、ICT 教育に関する共同研究」プランについて、平成 31 年度はプログラミング教育についての研究の中間発表を行った。

研究	平成 31 年度の成果等
小学校プログラミング教育に関する研究	<p>学習指導要領に基づく、教育方法、カリキュラムなどに関わる課題を抽出する。そして、抽出された課題を解決するための研究開発と教育評価を行った。</p>
中学校プログラミング教育に関する研究	<p>中学校学習指導要領技術・家庭科（技術分野）及び小学校学習指導要領を踏まえた教育方法、カリキュラムなどに関わる課題を抽出した。そして、抽出された課題を解決するための研究開発と教育評価を行った。</p> <p>小学校プログラミング教育に関する研究及び中学校プログラミング教育に関する研究について、研究論文 2 本の報告を行った。</p> <p>①「Trial classroom study on programming thinking in Japanese primary education、Proceedings of TENZ conference、pp.1-14、(2019)」</p> <p>②「地図コンテンツを活用し防災に関する問題の解決を通して深い学びを実現するための技術教育、日本産業技術教育学会誌、第 61 巻、第 4 号、pp.315-321 (2019)」</p>
小・中学校教員養成に関連する授業科目の検討と提案	<p>前年度に検討した学部必修科目の「基礎情報教育」において小学校プログラミング教育導入の背景に関する内容、およびプログラミング教育で活用できる有用なソフトウェアの活用に関する内容を実施した。</p>
情報発信	<p>情報基盤センター主催のシンポジウム、およびプログラミング講習会で情報発信した。シンポジウムは 2019 年 12 月 15 日(日)に開催され、出席者数は 30 名であった。プログラミング講習会は令和元年 5 月 15 日～令和 2 年 2 月 13 日までの 11 日間で、出席者数は 65 名であった。</p>

2. 評価の共通観点に係る取組状況

(1) 教育課題への対応

- 附属小学校において、学習指導要領の改訂に伴う小学校英語教育プログラムを開発。
- 「小1プロブレム」や「中1ギャップ」等の新たな教育課題に取り組むため、「幼小中一貫型教育」を推進。
- 本学が進めている「B Pプロジェクト（いじめ防止支援プロジェクト）」を踏まえ、大学のいじめ防止支援機構と連携し、「いじめ防止」を担当する小・中連携教員を配置。

(2) 大学・学部との連携

① 大学・学部における研究への協力

- 新任の大学教員が、大学と附属学校の関係性等を理解することを目的として附属学校園での研修を実施。
- 大学と附属学校が協働して大学の授業や教育実習を実施するため、平成29年度に「教育実践教員制度」を構築し、平成30年度に附属学校園長4名に教育実践教授を発令。
- 大学教員が、附属中学校生徒に対して講話や授業を実施。大学教員の専門性を生かした講話を聴く「LF（ライブ附中）タイム」、各教科で身に付けた基礎的・基本的な知識・技能を基に、発展的な学習を行う「総合的学習における課題探求学習」を実施。
- 大学と附属学校園が協力して策定した「幼小中一貫型教育プラン」を基に、幼小中接続・連携についての研究（科学的涵養、生徒指導、英語、国語、算数・数学、音楽）を実施。
- 教職大学院において、附属学校が開発した幼小中一貫型教育プログラムの成果を反映した授業科目「校種間連携に視座した教材・教具の開発演習」を展開。

② 教育実習

- 本学の主免教育実習は、「実習評価ルーブリック」という評価指標を作成し、実習生が自らの育ちを確認しながら実習を実施。
- 実習生が「教員としての資質・能力」と向き合い、自己省察しながら自らを成長させるため、実習生と指導教員がルーブリックを媒介に評価し合うことで、実習生は、実習中の自己の成長に他者評価を取り入れることができるようになり、より質の高い自己評価が可能。
- 教育実習の場としては、本学の附属学校園が主な実習先ではあるものの、必修科目以外にも各学年の学びに沿った実習科目が計画されており、実習科目の目的によっては鳴門市内の公立学校で実習を実施。
- 学生の教育実践力の向上に対する支援を業務とする教育実習総合支援センターに教育現場での実務経験を有するチーフアドバイザーを配置し、附属学校との連絡・調整及び学生への円滑な教育支援を実施。

(3) 地域との連携

- 大学と附属学校園及び徳島県教育委員会合同による共同研究体制により、学校種間連携教育やユニバーサルデザインの教育内容や授業の構成等に関する実践的教育研究を推進。
- 附属小学校及び附属中学校において、一層多様な児童を受け入れるため、教育委員会推薦の外部者を面接官として配置。

(4) 附属学校の役割・機能の見直し

- 大学の子ども発達支援コース教員と附属幼稚園が連携し、「科学的思考を促す幼小接続教育課程の評価要素表—鳴門教育大学附属幼稚園方式—」を開発し、県内外の幼稚園・こども園・保育所の研究や実践を支援。
- 附属中学校において、平成30年度から1学級40人から34人に再編成。
- 大学と附属特別支援学校「発達支援センター」が連携し、学校教育法第74条に規定された特別支援学校のセンター的機能を充実。
- より多様な幼児を選考することを目的に、附属小学校・中学校・特別支援学校の校長や教諭が附属幼稚園の入学選考委員として参加。
- 附属小学校及び附属中学校において、一層多様な児童を受け入れるため、入学選考面接委員として教育委員会推薦の外部委員を委嘱。

Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく（平成 31 年度）年度計画	実 績
<p>1 短期借入金の限度額 830、611 千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 830、611 千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	該当なし

Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく（平成 31 年度）年度計画	実 績
なし	なし	該当なし

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく（平成 31 年度）年度計画	実 績
○ 決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	○ 決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	<p>平成 30 事業年度決算において生じた剰余金のうち 68,266 千円について、中期計画記載の使途に充てることとして文部科学大臣の承認を受けた。</p> <p>このうち、平成 31（令和元）事業年度には、次の事業を実施した。</p> <p>○防災設備修繕等による安心安全な教育研究環境整備事業＝総額 27,480 千円</p>

VII その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく（平成 31 年度）年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	予定額	財源
・高島団地ライフライン再生 I（電気設備） ・小規模改修	総額 228 百万円	施設整備費補助金 (78 百万円) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (150 百万円)	・(高島) 基幹環境整備（地盤沈下対策） ・(高島) ライフライン再生（給排水設備） ・(附中) 基幹環境整備（屋外体育施設） ・(附中) 高圧受変電設備改修 ・(特支) プール防水改修	総額 433 百万円	施設整備費補助金 (413 百万円) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (20 百万円)	・(高島) 基幹環境整備（地盤沈下対策） ・(高島) ライフライン再生（給排水設備） ・(附中) 基幹環境整備（屋外体育施設） ・(附特) 高圧受変電設備改修 ・(高島) 地域連携センター便所改修	総額 386 百万円	施設整備費補助金 (357 百万円) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (20 百万円) 目的積立金 (9 百万円)

○ 計画の実施状況等

実績「施設・設備の内容」	計画の実施状況	計画と実績の差異の主な理由
・(高島) 基幹環境整備（地盤沈下対策）	地盤沈下により建物周辺と床下ピット内で地盤の陥没が発生しているため土留め対策を実施し、キャンパスの環境整備と美観向上を図った。	なし
・(高島) ライフライン再生（給排水設備）	老朽化した既設屋外埋設汚水排水管内に、熱硬化性樹脂を含浸させたライナーホースを挿入し、既設管内に新たな樹脂配管を形成することにより、布設替えを行わずに排水管の再生を行った。	全国的に同種工事の発注が重なり、資機材の調達が困難になり、令和 2 年 8 月まで繰越。
・(附中) 基幹環境整備（屋外体育施設）	老朽化したプール附属家及びポンプ室の建て替えを行う。あわせてプールろ過器の更新を行い、衛生的な修学環境の整備を図った。	なし
・(附特) 高圧受変電設備改修	特別支援学校の老朽化した受電設備の再生を行い、電気の安定供給及び高効率機器の採用による省エネ化を図った。	なし
・(高島) 地域連携センター便所改修	老朽化したトイレを全面的に改修し、衛生環境の向上を図った。	学内からの強い要望により前倒しで整備した。

VII その他 2 人事に関する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績																										
<p>○本学の特色・強みを生かした改組案を踏まえた人件費管理戦略を策定し、計画的に実施する。</p>	<p>【63-1】平成 31 年度大学院改組等を踏まえた「平成 31 年度教員定員計画」に基づく計画的な教員配置を行いつつ、第 3 期中の人事マネジメント方針を整理する。</p>	<p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P. 29 参照</p>																										
<p>○高度な実践的教育研究能力に裏打ちされた初等・中等教員及び大学教員の養成教育を展開するため、連合大学院学校教育学研究科博士課程担当の研究指導教員資格及び研究指導補助教員資格認定の教員の割合を、65%以上(期間中平均)とする。</p>	<p>【28-1】本学教員の実践的教育研究能力の更なる高度化のため、連合大学院博士課程担当の研究指導教員資格及び研究指導補助教員資格を保持する教員を、合計 93 人とする。</p>	<p>下表のとおり達成指標に向けて割合は上昇しており、更に令和 2 年度に資格認定を受けることを促すため、平成 31 年度末に学長が資格を保有していない教員あて通知を行った。</p> <table border="1" data-bbox="1279 564 2069 914"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">教員数</th> <th rowspan="2">研究指導教員資格者又は研究指導補助資格教員の割合</th> </tr> <tr> <th>全体</th> <th>うち研究指導教員資格者又は研究指導補助資格教員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>132 名</td> <td>81 名</td> <td>61.4%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>124 名</td> <td>81 名</td> <td>65.3%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>118 名</td> <td>74 名</td> <td>62.7%</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>115 名</td> <td>77 名</td> <td>67.0%</td> </tr> <tr> <td>平均</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>64.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※新規採用者、特命教授及び人事交流を除く)</p>	年度	教員数		研究指導教員資格者又は研究指導補助資格教員の割合	全体	うち研究指導教員資格者又は研究指導補助資格教員	H28	132 名	81 名	61.4%	H29	124 名	81 名	65.3%	H30	118 名	74 名	62.7%	H31	115 名	77 名	67.0%	平均	—	—	64.1%
年度	教員数			研究指導教員資格者又は研究指導補助資格教員の割合																								
	全体	うち研究指導教員資格者又は研究指導補助資格教員																										
H28	132 名	81 名	61.4%																									
H29	124 名	81 名	65.3%																									
H30	118 名	74 名	62.7%																									
H31	115 名	77 名	67.0%																									
平均	—	—	64.1%																									
<p>○実践的指導力の育成・強化を図るため、学校現場で指導経験をもつ大学教員を 40%にする。</p>	<p>【56-1】実践的指導力の強化を図るため、新規に教員を採用する場合は、原則学校現場での指導経験を持つ教員のみを採用する。</p>	<p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P. 20 参照</p>																										
<p>○男女共同参画による大学運営や教学体制を一層推進するために、役員、管理職及び教員に占める女性の割合を、役員については 10%以上、管理職については 10%以上に向上させるとともに、教員については 20%以上を引き続き確保する。</p>	<p>【53-1】男女共同参画推進のため、役員に占める女性の割合を 10%以上、管理職に占める女性の割合を 10%以上、教員に占める女性の割合 20%以上を確保する。</p>	<p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P. 17 参照</p>																										

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

(令和元年5月1日現在)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a)	収容数 (b)	定員充足率 (b)/(a)	計画の実施状況等 (定員充足が90%未満の主な理由等)
学校教育学部 学校教育教員養成課程	400人	458人	114.5%	—
学士課程 計	400人	458人	114.5%	
大学院学校教育研究科				平成31年度大学院改組スケジュールの関係で、入試の実施時期が例年より遅れ、入試広報も十分に行えなかったことが、充足率の低下に影響した要因の一つに挙げられる。 (定員充足のための方策例)
【新：H31～】人間教育専攻	120人	87人	72.5%	<ul style="list-style-type: none"> ■ 国内の日本語学校(9件)、更に海外協定締結大学校(台北市立大学・青島大学等)を訪問し、「グローバル教育コース」の入試広報を行った結果、青島大学から1名の入学があった。 ■ 公認心理師養成の連携のため、甲南大学、京都文教大学と連携協定を締結。 ■ その他、下記専門職学位課程と同様の方策に取り組んでいる。
【旧：～H30】人間教育専攻	90人	87人	96.7%	
【旧：～H30】特別支援教育専攻	20人	22人	110%	
【旧：～H30】教科・領域教育専攻	140人	125人	89.3%	
修士課程 計	370人	321人	86.8%	
大学院学校教育研究科				平成31年度大学院改組スケジュールの関係で、入試の実施時期が例年より遅れ、入試広報も十分に行えなかったこと、全国的に教員志願者数が減少したこと等が定員充足率に影響した要因の一つに挙げられる。 (定員充足のための方策例)
【新：H31～】高度学校教育実践専攻	180人	106人	58.9%	<ul style="list-style-type: none"> ■ 大学院説明会(学内3回、四国各県及び全国主要都市19カ所) ■ Webページ、雑誌広告等を活用した効果的な広報 ■ 本学同窓会と連携した広報活動の実施(同窓会支部及び同窓生への広報協力依頼)・連携協力協定締結大学への広報、その他他大学訪問(延べ219カ所) ■ 連携協定締結大学の学長又は学部長等から推薦された学生、及び本学学部新卒学生に対して、入学金の半額を免除(連携協定締結大学の拡充) ■ 学外入試(大阪市内)を実施 ■ 追加(第2次)募集・試験を実施 ■ オンライン大学院説明会資料：学生の生の声をプレゼンした動画の配信
【旧：～H30】高度学校教育実践専攻	50人	62人	124.0%	
専門職学位課程 計	230人	168人	73.0%	

○ 別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成28年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B) - (D、E、F、G、I、Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100 (%)
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)	長期履修学生に係る控除数 (K)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
学校教育学部	400	459	5	0	0	5	4	13	13	0	0	437	109.3
学校教育研究科	600	581	24	7	3	0	10	9	8	212	72	481	81.66

(平成29年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B) - (D、E、F、G、I、Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100 (%)
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)	長期履修学生に係る控除数 (K)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
学校教育学部	400	464	5	0	0	0	1	9	9	0	0	454	113.5
学校教育研究科	600	534	26	6	6	0	7	14	14	178	60	441	73.5

(平成30年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B) - (D、E、F、G、I、Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100 (%)
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)	長期履修学生に係る控除数 (K)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
学校教育学部	400	465	5	0	0	0	2	10	10	0	0	453	113.3
学校教育研究科	600	537	33	6	8	0	9	8	7	161	54	453	75.5

(平成 31 年度)

学部・ 研究科等名	収容 定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B) - (D、E、F、G、 I、Kの合計)】	定員超過 率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係 る控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数 (E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生 等数 (F)							
(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
学校教育学部	400	458	4	0	0	0	5	6	6	0	0	447	111.8
学校教育研究科	600	489	41	5	10	1	8	5	4	174	59	410	68.3